

富山大学人文学部令和3年度卒業論文

見えないゴールと「今後」への語り

——富山県ひきこもり家族自助会「とやま大地の会」を事例に——

富山大学人文学部人文学科
社会文化コース 社会学分野
学籍番号 11810132
氏名 松井郁香

<目次>

第1章 問題関心	1
第2章 基礎概念	2
第1節 「ひきこもり」とは	2
第2節 政府による「ひきこもり」の支援体制	3
第3節 富山県ひきこもり地域支援センターについて	4
第3章 ひきこもりの家族支援および家族会における先行研究	5
第1節 メディアにおけるひきこもりを抱えた家族のイメージ	5
第2節 家族会がひきこもりを抱える家族に与える影響	7
第3節 「言っぱなし聞きっぱなし」について	9
第4章 調査	10
第1節 調査概要	10
第2節 「とやま大地の会」について	16
第1項 設立経緯	16
第2項 会の目的	16
第3項 運営メンバー	16
第4項 会員	16
第5項 活動	17
第6項 「この部屋で聴いたことは、この部屋に置いていく」	18
第7項 行政とのつながり	18
第8項 他団体とのかかわり	18
第9項 新型コロナウイルスによる影響	19
第5章 「とやま大地の会」に集う家族の語り	20
第1節 子どもに対して優しい気持ちを持つことが大事——米谷貞吉さんの語り——	20
第2節 息子に任せていこう——Bさんの語り——	23
第3節 息子とはゆるっと接していこう——Cさんの語り——	26
第4節 人とのつながりがあれば——Dさんの語り——	28
第6章 会の営み方の特徴——「言っぱなし聞きっぱなし」——	30
第1節 話題の無限定性	30
第2節 「評価」されることのない語り	31
第3節 語りの長さ	33
第4節 本章のまとめ	34
第7章 家族会参加が家族にもたらすもの	35
第1節 会に参加する家族と家族が抱える当事者の特徴	35

第1項	家族と当事者の高齢化	35
第2項	ひきこもり状態の多様性	35
第2節	仲間とのつながり	37
第3節	共通性のある参加動機——ヒントを得たい、学びたい——	38
第4節	「ひきこもり」や当事者に対する理解	39
第1項	「ひきこもり」への理解	39
第2項	当事者への理解	39
第5節	考え方や接し方の変化	40
第6節	「今後」への語り	42
第8章	会の活動が続けていく上での課題	43
第1節	会の存続	43
第2節	ひきこもり支援における家族会の役割	44
第3節	家族と当事者の居場所の共有	45
第1項	回復はしているけど完治はしていない——米谷豊さんの語り——	45
第2項	家族会に参加する当事者	49
第3項	家族会参加が当事者にもたらすもの	49
第4項	家族会と当事者会	51
第4節	本章のまとめ	53
第9章	考察	54
注		57
参考文献・URL		61
参考冊子		63

* 本稿では家族自助会と家族会、当事者家族とひきこもりを抱える(た)家族、家族を同義で使用する。また、読みやすくするために、ひきこもりを「ひきこもり」と表記する箇所もあるが同義である。

第1章 問題関心

従来、「ひきこもり」は若者特有の現象として考えられてきた。しかし、2019年の内閣府調査によれば「ひきこもり」は長期化、高齢化の傾向にあることがわかる。自宅に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」の40～64歳が、15～39歳の推計54万1千人を上回り推計61万3千人存在し、ひきこもり期間は7年以上が半数を占めたと内閣府は発表している(内閣府 2019)。富山県でも、2020年3月に「生活状況に関する調査」という名称でひきこもり調査が行われ、ひきこもり状態にある人は、15～39歳が3千人、40～59歳が4千人、60～64歳が2千人と推定された(富山県厚生部健康課精神保健福祉係 2020)。さらに、近年「8050問題」と呼ばれる、中高年(50代)のひきこもりを後期高齢者(80代)の親が面倒を見るといった問題も見られるようになっている。

ひきこもり支援に関しては、ひきこもり当事者(1)が最初に来談するよりも家族や親せきが訪れる割合が高かったり、厚生労働省が2010年に公表した「ひきこもり評価・支援に関するガイドライン」において、支援の第一段階としてひきこもり者の家族に対するアプローチの重要性を強調していたりすることから、家族支援は本人への支援に先駆けて極めて重要であるとされている(久保 2019: 69, 内田 2019: 3)。そして、直接的な支援ではなく親に対する間接的な支援でもひきこもりに有効であるとされている(川乗・早坂・相良 2019: 2)。

このような傾向にある中で、富山県のひきこもり家族自助会である「とやま大地の会」ではどのような支援が行われているのだろうか。また、当事者家族が家族会に参加することはどのような意味があるのだろうか。本稿では、「とやま大地の会」の営み方にはどういった特徴があるのか、家族会に参加することは家族に何をもたらすのか、家族会の活動を続けていく上での課題は何なのかという3点について明らかにしたい。

以降、第2章では、「ひきこもり」について考える際にあらかじめ知っておくべき概念をまとめ、第3章では、ひきこもりの家族支援や家族会に関する先行研究の見解をまとめる。第4章では、調査概要や「とやま大地の会」についてまとめ、第5章では、「とやま大地の会」に参加する当事者家族の語りを取り上げる。次に、第6章から第8章にかけて本稿の問いである、「とやま大地の会」の営み方にはどういった特徴があるのか、家族会に参加することは家族に何をもたらすのか、家族会の活動を続けていく上での課題は何なのかということについて分析していく。そして最後に第9章で、本稿で明らかにしたことや先行研究との比較を考察として行っていく。

第2章 基礎概念

第1節 「ひきこもり」とは

2019 年の内閣府によるひきこもり実態調査において、ひきこもりとは「自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が 6 か月以上続く場合」とされている（内閣府 2019）。このように、「ひきこもり」とは、全く家や部屋から出られない人だけでなく、ある程度家から出ることのできる人も当てはまる場合があるなど、多様なものである。また、過去の調査では専業主婦・主夫は含まれていなかったが、2019 年の調査においては家族以外との接触が少ない人はひきこもりに含められた。

第2節 政府による「ひきこもり」の支援体制

本節では、石川(2016)をもとに政府によるひきこもり支援の流れをまとめていく。

ひきこもりは 1990 年代末に社会問題の一つとして認識されるようになり、90 年代を通じて緩やかに関心を集め、2000 年代に入ってから急速に社会的認知が進んだとされている。行政の動きが見られるようになったのもそのあたりである。2008 年に厚生労働省は、「ひきこもり関連施策推進チーム」を発足し、翌年には「ひきこもり対策推進事業」を創設、そして「ひきこもり」に特化した専門的な第一次相談窓口である「ひきこもり地域支援センター」の設置に乗り出した。まずはこのセンターで相談を受け、それから保健医療関係機関、就労関係機関、福祉・行政関係機関、教育関係機関、民間団体などと連携して対応にあたるようにすることをねらいとしている。初年度は全国で 17 箇所だったが、2016 年時点では 67 箇所に設置された。2010 年には前述した対応のガイドラインの改訂版「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」を公開した。2013 年には、「ひきこもり」の長期・高齢化や、それに伴って本人や家族から寄せられる多様な相談への対応及び継続的な訪問支援の実施を目的として「ひきこもりサポーター(2)」の養成研修・派遣事業が開始された。さらに、厚生労働省は 2016 年に各都道府県や政令都市の担当部局に対して、改めて「ひきこもり地域支援センター」との連携について通知した(石川 2016)。

また、内閣府は 2010 年、2016 年、2019 年の過去 3 回にわたり、「ひきこもり実態調査」を行った。最初の 2 つは満 15 から満 39 歳を対象に調査されたが、2019 年の調査では満 40 歳から満 64 歳を対象に実施された。これは 2 つの調査により、ひきこもりの長期化傾向が明らかになったことが理由として挙げられている(内閣府 2010,2016,2019)(3)。

第3節 富山県ひきこもり地域支援センターについて

富山県では、富山県心の健康センターの相談窓口の一つとして、ひきこもり地域支援センターが2012年5月に開設した。目的は、広く県民の精神的健康の保持増進、精神的障害者の社会復帰の促進、福祉の増進を図るため、地域精神保健福祉活動の中核的施設として関係諸機関との連携、協力のもと精神保健福祉対策事業を積極的に推進することで、主に専任の相談員が地域における第一の相談窓口として電話と来所による相談を受けるといったことをしている。

また、本人を対象に「本人グループ相談」、家族を対象に「親グループ相談」といったひきこもりに関するグループ相談も行っている。本人グループ相談は、ひきこもり状態の方を対象に居場所を提供し、カードゲームや創作活動、スポーツ活動などを行い、仲間との交流を通して孤独感を軽減し、対人関係の改善と社会性の向上を図るという「青年期本人グループ相談(20歳以上)」を設けている(「思春期本人グループ(20歳以下)」は2020年度に休止された)。親グループ相談は、ひきこもり状態の子を持つ家族を対象に安心して分かち合いをしたり情報交換をしたりする「青年期親グループ(20歳以上)」が設けられている(「思春期親グループ(20歳以下)」は2020年度に休止された)。なお、「思春期本人グループ(20歳以下)」と「思春期親グループ(20歳以下)」が休止された理由は不明である。

第3章 ひきこもりの家族支援および家族会における先行研究

第1節 メディアにおけるひきこもりを抱えた家族のイメージ

工藤(2018)によると、「ひきこもり」者の家族のイメージには、本人との関係において「原因としての家族」、「悩み生き直しをする家族」、「支援対象としての家族」、「対応主体としての家族」、「補完される家族」などが存在し、その多くが「ひきこもり」者への「対応」の文脈で構成されてきた。そしてその流れを以下のように説明している。

「不登校」が問題化され始めた1960～1970年代の記事の多くは、不登校やその家族をバッシングするもので、不登校は個人的問題、家庭教育の問題であるとされ、「原因としての親」のイメージが見られた。

学校や社会が「不登校」の原因として注目されるようになった1980年代になると、別の新しい親のイメージが登場してくる。例えば、「いじめ」の「被害者」とされる不登校の場合、親は、わが子の不登校をめぐって悩み、対応について逡巡し、時に嘆きつつも、そのままの子どもと共に歩こうとする姿勢、つまり「生き直しをする親」のイメージである。1990年代には、親の会やフリースペースといった「居場所」の結成があいついだこともあり記事では、「不登校を一つの『生き方』として認めるべきだ」とされ、それができない親は「理屈や見栄を捨てられない親」と反省を迫る対象にさえなっている。また同時期に「不登校・その後」に関心が集まるようになったが、そこで語られたのも「生き直しをする親」であった。

2000年には殺人事件や監禁事件などをきっかけに、「ひきこもり」が犯罪や暴力の「リスク」として位置づけられ、強い注目を浴びることになった。この当時の記事では、「ひきこもり」者を理解し、受け入れることの重要性が強調され、「家族」は「原因としての親」より、「悩み生き直しをする家族」に近いものだった。また、家庭内暴力などが記事に取り上げられると「家族を支援すべき」という声が増えたり、2001年には厚生省が「10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン(暫定版)」において「家族支援を第一に考える」と明言されていたりすることから、不登校については見られなかった「支援対象としての親」のイメージが見られるようになった。そして、精神医療や行政支援の文脈における家族は「支援対象としての家族」であると同時に、「ひきこもり」者に前線で向き合う存在という「対応主体としての家族」でもあるという独特な位置づけがされていた。

一方で、家族を含む第三者からの働きかけや介入は排除すべきだという批判も登場した。こういった立場において共通しているのは、「ひきこもり」は成長に必要な過程であり、「家族」は「適切なひきこもり環境を提供すべき存在」という「対応主体としての家族」の別バージョンである。2001年以降の報道の特徴の一つは、早い時期から積極的に「ひきこもり」問題に関わってきた民間支援活動の様子を伝える記事が増えていったことであり、そこでは共通して「ひきこもり」者を何らかの方法で部屋から「引き出す」ことの実践が描かれて

いた。これは長く時間を経て固着してしまった「ひきこもり」については、親が変わるのを待つより、親を飛び越えて本人に直接働きかけて変わらせる方がいいという考えから来るものである。そしてこのときの家族は、対応主体ではあるが自らだけでは完結できないことから「補完される家族」として描かれる。

2004 年になると、36 歳男性による両親絞殺事件や茨城県水戸市・土浦市で連続して起きた殺害事件をきっかけに「ニート」・「高齢化したひきこもり」が注目されることになった。そして、「ニート」支援の手厚さに比べて、「高齢化するひきこもり」への対応に目が向けられていないことへの注意喚起も見られるようになった。そういった状況の中、2010 年以降の雑誌にたびたび登場するようになったのが、ファイナンシャル・プランナーの畠中雅子である。畠中が示したのは、「ひきこもり」からどのように回復するかではなく、「ひきこもり」者がずっと働くことができない「最悪の状況」にとどまること(畠中 2010)を前提に、親の死後も彼らがひとりで生きていけるように、親が生前にその道筋を整える具体的な方法、例えば資産状況把握の方法や死亡後の住居確保、公共料金支払いを継続するための工夫などについてである。そういった備えは「ひきこもり」者や親の精神的負担を軽減すると考えられていた。そしてそれは、あきらめや放棄ではなく、親にできる「攻めの構え」であり、疲弊した親たちが立ち直るためのプランである。つまり彼女の活動は、「ひきこもり」者が回復へ向かう道筋を側面から支えるものと位置づけられていた。

一方で、同時期に医療的介入の必要性について言及していた奥山(KHJ 親の会(4)代表)は、「ひきこもり」を「個性」と容認し、医療を遠ざける日本の対応について、「病理性のないニートとは違うひきこもり」の長期化要因になっていると主張した。そして「ひきこもり」は再び精神医療色の強い問題として再定位された。

工藤(2018)は以上のような流れを説明した上で、家族は「ひきこもり」者の状態持続に直接影響を与えうる「対応の主体」として理解され、依然として家族が果たす責任は大きいままであると述べている。行政支援で家族が明確な支援対象とされたことも、家族にとって必ずしも悪いことではないが、その「支援」が家族の「果たすべき責任」とセットになっており、公的支援は「家族による対応」を前提にし、民間支援もあくまで「補完」役割を果たすだけで、家族が果たすべき責任は依然大きいままであるため、彼らが置かれている状況の適切な把握は不可欠であるとまとめている(工藤 2018)。

これを受けて本稿では、ひきこもり支援において依然として「果たすべき責任」が大きな家族が集う、ひきこもり家族自助会を対象にフィールドワークやインタビュー調査を行うことで、ひきこもりを抱えた家族に対する適切な把握を試みたい。

第2節 家族会がひきこもりを抱える家族に与える影響

浅田(2010)は、ひきこもりを抱えた家族は社会的に孤立した中、ひきこもりの家族会に参加することで仲間を得、多くの資源を獲得する可能性があり、そこで他者のストーリーに触れることで、自らの認知の変容を促されている様子を明らかにした。この研究は、ひきこもり家族は公的な支援に頼らず、当事者同士で支え合い、悩みを共有し支えあう「家族会」を各地に展開してきたことを指摘し、ひきこもり家族会に焦点を当て、ひきこもりの家族会がひきこもりの家族に与える影響について考察したものである。家族の資源と家族の認知という視点に着目し、「I会」を対象に参与観察やインタビュー調査を実施した。

「I会」は、「全国ひきこもり KHJ 親の会」の支部であり、主な活動は、ひきこもりを抱える家族が集まり悩みを相談する「家族会」、就労支援、就職のためのトレーニングの開設、当事者の居場所作りである。会員数は当事者が約 20 名、家族会員も約 20 名で、年齢層は当事者会員が 20 代前半～30 代後半、家族会員が 40 代後半～70 代後半である。

そして調査の結果、家族会に参加することで得られる相互作用的な事柄(資源)として、

- ①仲間との出会い：ひきこもりの家族会では、まず同じ悩みを持つ仲間との出会いという側面がある。
- ②ひきこもりやそれに関わる問題の情報を知る：家族会に参加することで、家族は支援者や他の参加者から多くの情報を得る。
- ③ひきこもっている子への理解や対処の仕方を学ぶ：多くの家族が感じている、当事者への対処の不安や理解しがたさを家族会で話すことで、同じ経験に対する成功談や失敗談を聞き、その後の対処に生かす。
- ③ゴールの設定：家族会に参加することで、同じ悩みを持つ家族に出会い、自分自身や自分の子どもである当事者が相対的に見てどのような状態であり、今現在何を目指していくべきかということが徐々に見えてくる。
- ④フィードバック：家族会で、近況を報告することで家族自身が自分の状況や当事者の状況を冷静に振り返る機会を得る。また、それを周りの参加者から評価してもらうことで、次の指針として利用する。

といった 5 つを挙げた。次に、家族の認知変容について新規参加者とそれに対する長期参加者の声から分析し、

- ① ´ 目標の引き下げや見直し：新規参加者が長期参加者の、就労に至るのは平坦な道のりではないといった体験談を聞くと、新規参加者は自分のもつ「子どもへの期待」という課題がある場面では見直し、ある場面ではその目標を引き下げる必要にも気づかされる。
- ② ´ 親の役割の捉え方：家族会では、しばしばひきこもっている子どもを「見守る」という

ことが促される。しかし、「見守る」というのは「子どもの好きなようにさせておく」という意味で使われることもあれば「就労を無理に進めない」といった意味でも使われ、それは当事者の状態や家族の悩みによって異なるものである。長期参加者のこういった多様な意見に触れることで、新規参加者は自分の役割に加え、「答えは一つではない」ということに気づく。

という点を挙げた。

さらにそこで語られるストーリーの可能性についても言及し、新規参加者はこうした他者のストーリーを聞く中で、自分自身の「ひきこもりの子を持つ親」としてのストーリーを編成していくと述べている。また、その際に手本となるストーリーは、成功者のモデルストーリーであったり、それとはまた違った「もう頑張るのはやめました」といったストーリーだったり、さまざまである。個々の家族はさまざまなストーリーに触れ、その中で自分の状況に合わせたストーリーを選び取ることで、自分のストーリーを組み立てていくとしている(浅田 2010)。

これを受けて本稿では、ひきこもりを抱えた家族は家族会に参加することで浅田(2010)の指摘するような資源や認知変容が得られるのかという点に着目していきたい。

第3節 「言いつばなし聞きつばなし」について

利根川(2021)は、「共同体の物語」が参照・共有困難なセルフヘルプ・グループ（以下、SHG）に参加する人びとが、SHGで達成される相互行為秩序をいかなるものとして把握し意味づけているのか、具体的には、相互行為秩序が参加者たちの「承認感覚」や「信頼感」の形成にいかなる形で作用しているのかということを明らかにするために、「ひきこもり」からの回復のための自助（相互援助・相互支援）活動を行っている「ひきこもりアノニマス Hikikomori Anonymous」（以下、「HA」）を調査対象に参与観察や「ベテランメンバー」を中心にインタビュー調査を行った。

利根川(2021)は野口(2002)を援用しながら、「HA」は話されたことに「評価と査定」を行わないようにするために「通常の会話やディスカッションをすることが禁じ」と述べる。この「言いつばなし聞きつばなし」と呼ばれるミーティング形式を採用することで、参加者同士で誰かの話に「評価と査定」（野口 2002: 166）を行わないのはもちろんのこと、外部社会からの「評価と査定」に対しても守秘義務のルールを課すことによってミーティングの安全性を担保している。それによって、参加者は「苦しんだ話」や「自分の好きな話」など自由な語りができる。またそれだけでなく、「言いつばなし聞きつばなし」という相互秩序行為は、自らの「弱さ」を開示したり自分の気持ちを「正直に話せる」ような行為主体へと参加者を変容させたり、「形式を守ること＝参加すること」という特異な場所の形式であるため「馴染みやすかったというか入りやすかった」などと感じさせることが可能であると利根川(2021)は述べる。

また、「言いつばなし聞きつばなし」のルールと同時に「12 ステップ」と呼ばれる回復プログラムを採用することで、空間への信頼感と参加者への信頼感が生起していくとし、利根川(2021)は、「言いつばなし聞きつばなし」を基盤として展開される相互行為への信頼感と相互行為者への信頼感が相即的かつ循環的に生じていくことによって、結果的に、「語りの内容」と関わらずにそのような現象を可能にするような相互行為秩序への信頼感が生起していくという構造があると主張している(利根川 2021)。

このことから、前節で取り上げた浅田(2010)とは、「他者からの評価」という点で少し矛盾する部分が見られる。これを受けて本稿では、調査対象である「とやま大地の会」においては、浅田(2010)の言うような「周りの参加者からの評価」が存在するのか、または「言いつばなし聞きつばなし」が採用されており「評価や査定」は行われていないのかについて考えていきたい。また、「言いつばなし聞きつばなし」が採用されている場合は、それが会においてどのように機能しているのかについても分析していくことにする。

第4章 調査

第1節 調査概要

ひきこもり家族自助会である「とやま大地の会」を対象にインタビューやフィールドワークを行う。なお、米谷貞吉さん・B・C・Dさんは第5章で、米谷豊さんは第8章第3節第1項で詳しく紹介する。

<インタビュー>

第1回インタビュー(対面)

日時：2020年5月27日(水) 13:30~15:00

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3階)→カフェ(2階)

インタビューー：山岡和夫さん（「とやま大地の会」代表）

プロフィール：現在69歳(2021年時点)で、9年前まで高校の教員をしていた。28,9歳の時に担任をしていたクラスで登校拒否の生徒がおり、なんとかしてあげたいと勉強し始めたのが不登校やひきこもりに興味をもち始めたきっかけである。教員時代に、富山YMCA(5)主催の不登校に関するシンポジウムに参加した時に、「とやま大地の会」に誘われて行くようになった。しかし、ひきこもり当事者でも当事者家族でもないため半年間は会での発言が許されなかった。山岡さんが会の代表になったのは、55~7歳の時と、60歳の時の2回である。1回目はまだ教員で、仕事が多かったためしばらくして断った。そして、定年定職をした後にまた代表を引き継ぎ、現在に至る(当時代表だった井波純子さんが重い病気になったため、会の運営を任された)。そして、当初の会則を一部改訂し、参加者全員の気持ちを聞いて会を運営していくために運営委員会を作った。約4年前には、相談に乗る際に社会福祉の制度について知っておく必要があると感じ、東京の大学に通って社会福祉士の資格を取得した。

第2回インタビュー(対面)

日時：2020年6月17日(水) 13:30~15:30

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3階)→カフェ(2階)

インタビューー：山岡和夫さん

第3回インタビュー(対面)

日時：2020年8月1日(土) 14:00~16:30

場所：富山大学 学生会館

インタビューー：Aさん（「つくしの会(6)」世話人(代表)）

プロフィール：Aさんは現在76歳(2021年時点)で、「とやま大地の会」の会員でもある。長男が不登校であったことをきっかけに約8年前、「とやま大地の会」や「つくしの会」に

参加し始めるようになった。「つくしの会」の発足当初から代表をしていた女性が代表を辞めることになり、また周囲に立候補する人もいなかったため、話し合いの結果約 5 年前に会の代表を担うことになり今に至る。現在は、47 歳(2021 年時点)の長男が都会に出て疎遠状態、45 歳(2021 年時点)の次男がひきこもり状態にある(コンビニに行ったり、就業以外の頼んだこととしてくれたりする)。

第 4 回インタビュー(対面)

日時：2020 年 12 月 1 日(火) 13:30～14:30

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3 階)

インタビュー：米谷貞吉さん (「とやま大地の会」副代表 当事者家族)

プロフィール：現在 75 歳(2021 年時点)。息子さん(豊さん)がひきこもり状態であった。

第 5 回インタビュー(対面)

日時：2020 年 12 月 9 日(水) 15:00～16:00

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3 階)

インタビュー：米谷豊さん (「とやま大地の会」運営委員、「つくしの会」会員 元当事者)

プロフィール：現在 42 歳(2021 年時点)。第 4 回でインタビューした米谷貞吉さんの息子さん。

第 6 回インタビュー(対面)

日時：2021 年 2 月 20 日(土) 「とやま大地の会」2 月月例会後約 40 分間

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3 階)

インタビュー：B さん (「とやま大地の会」運営委員(会計)、当事者家族)

プロフィール：現在 66 歳(2021 年時点)。33 歳(2021 年時点)の息子さんがひきこもり状態にある。

第 7 回インタビュー(対面)

日時：2021 年 3 月 12 日(金) 10:00～11:00

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3 階)

インタビュー：C さん (「とやま大地の会」運営委員 当事者家族)

プロフィール：現在 78 歳(2021 年時点)。49 歳(2021 年時点)の息子さんがひきこもり状態にある。

第 8,9 回インタビュー(メール)

日時：2021 年 4 月 12 日(月)

インタビュー：山岡和夫さん、米谷貞吉さん

第10回インタビュー(電話)

日時：2021年5月7日(金) 12:30～12:50

インタビュー：米谷豊さん

第11回インタビュー(対面)

日時：2021年10月5日(火) 13:30～14:00

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3階)

インタビュー：Eさん (「とやま大地の会」会員)

プロフィール：現在74歳(2021年時点)。35歳(2021年時点)の兄の娘である姪さんが中学校後半くらいから、ひきこもり状態にある(Eさんは叔父にあたる)。姪さんは、父親は入院しているため母親と2人で暮らしており、外には出られない状態である。母親とは以前は話さなかったが、今は話すことができている、Eさん夫婦ともコミュニケーションがとれる状態。姪さんの両親は、ひきこもりの支援機関へは行っていないが、「とやま大地の会」については説明してある。

Eさんは、姪さんの問題やEさん自身がチャイルドラインのボランティアをしていることもあり、そういった団体とのつながりができたらという思いで、10年前から「とやま大地の会」に参加し始めた。「とやま大地の会」に参加してよかったのは、ひきこもりで悩んでいるのは自分たち家族だけでなく、他にもひきこもりを抱えたいろいろな家族がいるのだと知ることができたことである。姪さんにも、「とやま大地の会」については伝えてあり、一緒に行けるようになったら行こうとは言っているが、特に変化はない。また、Eさんは、分かち合いの場では、基本的には他の家族の意見を聞くことを中心にしている。家族と当事者が居場所を共有することについては、本人が参加できることはいいことであると考えている。年齢的にEさんは今後の生活に不安を抱いており、姪さんも「とやま大地の会」に参加して、自分だけではないのだと、一歩でも回復につながってくれればと考えている。

第12回インタビュー(対面)

日時：2021年10月27日(水) 15:30～16:30

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3階)

インタビュー：米谷豊さん

第13回インタビュー(対面)

日時：2021年10月28日(木) 10:10～10:40

場所：サンシップとやま ボランティア交流サロン(3階)

インタビュー：Dさん (「とやま大地の会」会員)

プロフィール：現在 74 歳(2021 年時点)。42 歳(2021 年時点)の娘さんがひきこもり状態にある(年齢はだいたいである)。

<フィールドワーク>

第 1 回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2020 年 7 月 18 日(土) 13:30～15:00

場所：サンシップとやま 704 号室

内容：グループでの分かち合い交流、個別相談(希望者のみ)

第 2 回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2020 年 8 月 22 日(土) 13:30～15:30

場所：サンシップとやま 704 号室

内容：グループでの分かち合い交流、個別相談(希望者のみ)

第 3 回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会+運営委員会)

日時：2020 年 9 月 18 日(土) 13:30～15:30 (*運営委員会 11:30～)

場所：サンシップとやま 704 号室

内容：富山大学学術研究部人文科学系教授 伊藤智樹先生のミニ講演、グループでの分かち合い交流、個別相談(希望者のみ) (*月例会の流れについて打ち合わせ)

第 4 回フィールドワーク(令和 2 年度ひきこもりサポーター養成研修(二日目のみ参加))

日時：2020 年 10 月 13 日(火) 11:00～15:30

場所：富山市保健所 健康教育室

主催：富山県心の健康センター/富山県ひきこもり地域支援センター

対象：ひきこもり本人や家族等に対する支援に関心のある人

内容：オリエンテーション、講義「ひきこもりサポーターの役割」、活動報告「昨年度の活動報告」(ひきこもりサポーター名簿登録者 「とやま大地の会」会員 F さん、「つくしの会」会員 A さんによる体験発表)、講義・演習「ひきこもりサポーターの心構え及びサポート活動における留意点」。

本来は、2020 年 10 月 12 日(月)14:00～16:00 と 2020 年 10 月 13 日(火)11:00～15:30 の二日参加の研修。一日目は、富山県市町村会館で実施され、「多様化するひきこもりの理解と支援」という講義と質疑応答がなされた。また、二日とも参加した人は、ひきこもりサポーターに申請することができた。活動としては、ひきこもりに関する正しい理解の普及、地域に潜在しているひきこもりを早期に発見し相談機関に繋ぐ、市町村等のひきこもり相談会・家族会や研修会における講師や助言などが例として挙げられている。

第5回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2020年10月24日(土) 13:30～15:30

場所：サンシップとやま 704号室

内容：元不登校親の会「麦の会」代表 Gさんの「とやま大地の会」20年記念講演と、個別相談(希望者のみ)とグループでの分かち合い交流

第6回フィールドワーク(第24回福祉フォーラム(パネルディスカッション))

日時：2020年11月14日(土) 13:00～16:05

場所：サンシップとやま

主催：富山県民福祉推進会議/BBT 富山テレビ放送

内容：(表彰式、発表会)パネルディスカッション。パネリストとして、米谷豊さんが参加。テーマは「地域共生社会について考える」。

第7回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2020年11月21日(土) 13:30～15:30

場所：サンシップとやま 703号室

内容：全体会(前半)、グループ交流(後半)、個別相談(希望者のみ)

第8回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2020年12月19日(土) 13:30～15:30

場所：サンシップとやま 701号室

内容：魚津市福祉総合支援センター相談員 Hさんのミニ講演、グループでの分かち合い交流(書記担当)、個別相談(希望者のみ)

第9回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2021年1月16日(土)13:30～15:30

場所：サンシップとやま 704号室

内容：会費の見直しについて、全体会、個別相談(希望者のみ)

第10回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会+運営委員会)

日時：2021年2月20日(土)13:30～16:00 (*運営委員会 11:30～)

場所：サンシップとやま 704号室

内容：全体会(前半)(書記担当)、グループでの分かち合い交流(後半)、個別相談(希望者のみ) (*月例会の流れについて打ち合わせ)

第11回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会+運営委員会)

日時：2021年3月20日(土)13:30～15:45（＊運営委員会 11:30～）

場所：サンシップとやま 704号室

内容：例会の意義や進め方の確認(山岡さん)、全体会(前半)(書記担当)、グループでの分かち合い交流(後半)、個別相談(希望者のみ)（＊運営業務と担当者の確認、月例会の流れについて打ち合わせ）

第12回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会＋運営委員会)

日時：2021年8月21日(土)13:30～15:30（＊運営委員会 12:00～）

場所：サンシップとやま 604号室

内容：新型コロナウイルスに関する注意喚起、ひきこもりの実態調査についての考察(山岡さん)、親亡き後「本人の今後への生活のアドバイス(仮題)」作成の話し合い(米谷貞吉さん)、全体会(議題に対する感想含め)、個別相談(希望者のみ)（＊月例会の流れについて打ち合わせ、講師の方の選定について）

第13回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2021年9月18日(土)13:30～15:40

場所：サンシップとやま 501号室

内容：「8050問題を控えた準備(仮題)」書作成について(米谷貞吉さん)、全体会(議題に対する感想含め)(書記担当)、個別相談(希望者のみ)

第14回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2021年11月20日(土)13:30～15:30

場所：サンシップとやま 703号室

内容：来月の月例会のお知らせ(来月は第250回目記念)、全体会(前半)(書記担当)、グループでの分かち合い交流(後半)、個別相談(希望者のみ)

第15回フィールドワーク(「とやま大地の会」月例会)

日時：2022年1月15日(土)13:30～15:30

場所：サンシップとやま 701号室

内容：ハーモニカ演奏(Cさん)、全体会(前半)(書記担当)、グループでの分かち合い交流(後半)、個別相談(希望者のみ)

第2節 「とやま大地の会」について

第1項 設立経緯

前代表の井波純子さんが2001年2月14日の北日本新聞にて「ひきこもり家族の語り合い」の呼びかけをきっかけに、3月17日の実施後、「とやま大地の会」が発足した。井波さんはもう亡くなっているが、ひきこもり当事者の母親で、当時金沢の家族会である「北陸会」の代表だったI先生や、不登校の親の会である「麦の会」の代表だったGさんからのアドバイスにより会を立ち上げるに至った。また、2001年は、ちょうど「社会的ひきこもり」(特定の病気や障害ではなく、ひきこもっている状態)という言葉に注目が集まり、全国でも支援団体が増えてきた時期でもある。

第2項 会の目的

「とやま大地の会」は、ひきこもりという共通の課題をもった家族、ひきこもり当事者、支援者の分かち合いと学びを目的とした場である。親がひとりで抱え込まず、「富山県ひきこもり地域支援センター」や医師、カウンセラーなどの支援者と家族が協力しながら、当事者の支援を継続することが重要だと考えており、「ひきこもり」からの回復を目指すのではなく、分かち合いという交流を行い、互いに理解を深める中で回復を促すといったことを目的としている。

第3項 運営メンバー

「とやま大地の会」の会則(7)において、代表1名、副代表若干名、事務局長1名、運営委員3名以上10名以内、監事若干名により運営委員会は構成されると決められている。そして現在は、名簿上11人のメンバーがいる(活動に出てくるのは6,7人)。そのうち、ひきこもり当事者は1名で、ほとんどが当事者家族である。そして、代表者である山岡さんと2020年から新しく加わったJさんに関しては、ひきこもり当事者でも家族でもなく、福祉系の有資格者である(Jさんは不登校の経験がある)。そのため、個別相談を受けるのはその2人である。

第4項 会員

2020年までは、会員には、正会員、協力会員、花無心(はなむしん)会員、非会員があったが、2021年4月からは正会員と花無心会員を合わせて正会員とされるようになった(「花無心」については第4章第2節第5項で詳しく触れる)。そして会費も、正会員の年会費は4,000円(例会費含む)、花無心会員の年会費は2,000円で例会参加費は1回につき500円だったが、どちらも年会費と例会参加費を含め2,000円と変更された。非会員の方も例会参加費が1回につき500円から200円になった。

正会員は、ひきこもりの当事者や当事者家族がほとんどであり、無料で例会に参加できたり、会報「花無心」を受け取ったりすることができる(変更前の花無心会員を含む、花無心会員とは、会報「花無心」を受け取ることができるが、例会参加時には参加費を払わなければならない)。協力会員は、精神科医師などの専門職であり、会を支援する意思がある人である。年会費や特典については正会員同様である。非会員は、正会員・協力会員の会員事項に該当し、臨時で活動に参加する人で、会報を受け取ることはできない。2020年の会員名変更前の時点では、正会員31名、協力会員は8名、花無心会員14名、非会員は約20,30名であった。また、年齢については詳しいことはわからないが、花無心会員の方が比較的年齢は高めであるだろうと語っていた(2020年時点)。

第5項 活動

「とやま大地の会」の主な活動は、月例会の運営と会報の発行である。それに加え、副代表である米谷貞吉さんが県のひきこもり対策支援協議会(8)のメンバーとして、県に家族の声や要望を伝えることもしている。また、要望があれば個別相談も行っている。多くは、来ないそうだが「とやま大地の会」のホームページにある「お問い合わせフォーム」に書き込みがあった場合は、代表者である山岡さんに回ってきて、そこから例会に来てもらったり、交流サロンで会ったりするのがスタートになる。そして、ひきこもり地域支援センターを紹介したり、切羽詰まっている様子であったら本人の了解を得て一緒に保健所などに行ったりする。ここでの切羽詰まった様子とは、山岡さんの言葉を借りると、「例会への連絡、個別相談で「困っているのを助けてほしい」と言われたり、話を聞いた上で山岡さんたちが助力の提案が必要だと感じたりする」様子である。

月例会は、毎月第3土曜日の午後1時30分～4時に「富山県総合福祉会館 サンシップとやま」か「富山県民共生センター サンフォルテ」で行われている。内容としては、毎回約20～30人の参加者が、日頃困っていることや変化のあったこと、最近あったよかったことなどを1人ずつ話し、分かち合うというものである。基本的には、「言いつばなし聞きつばなし」のスタイルをとっており、他の家族が話しているときは相槌をうったりメモをとったりしている。

参加資格は、ひきこもりに悩む家族、当事者と支援の意思がある人で、月例会に参加する人の約8,9割が60,70代の当事者家族である。会の中心メンバーに男性も多くいるためか、参加する当事者家族が母親に偏っているということはなく、父母だいたい同じ割合で参加している。参加人数が多い場合は、いくつかのグループに分けて行うが、その際に「ひきこもり当事者」、「家族」といった分け方はしない。また、月によっては専門家の方による講演会を開くこともあり、その時は参加者が30人を超えることもある。専門家の方を招くときでも、分かち合いの時間は設けられている。

専門家の方の講演や山岡さん、副代表の米谷貞吉さんからある特定のトピックに関する話があった後に行われる分かち合いは、それに関する感想や質問を求められることもある。

しかし、必ずそういった意見を発言しなければならないわけではなく、「それに関係のない近況報告など、他に話したいことでもいいです」と司会から付け加えられることが多い。講演会がなかったり特に議題が設定されなかったりしたときは、特に何について話してくださいと言われることもなく、分かち合いが始まる(司会者など会に慣れている人を始めに時計回りに話すことが多い)。また、どちらの場合も話したくない人は無理に話す必要はなく、自分の番をスキップすることも可能である。

会報は「花無心」という名前で、山岡さん、米谷貞吉さんの2人によって作成され、毎月発行されている。会報の名前は良寛の「花無心」という詩をもとに、前代表である井波さんと現在は会に来ていないKさんが名付けたそう。この会報は例会が始まった時からずっと続いており、現在は第250号まで発行されている(2021年12月時点)。「花無心」には、今後の例会のお知らせや例会の報告(参加人数、どんなことをしたか、参加者の感想など)、富山県内外のひきこもり支援に関する制度や機関の情報提供、富山県ひきこもり地域支援センターからのお知らせ、「つくしの会」の情報が書かれている。また、最後には投稿欄というひきこもりに関する書籍などを紹介するものがあり、山岡さんが担当している。「花無心」は郵送や添付ファイルで配布されており、70,80代で月例会に来られなくなった方でも、会報は受け取りたいという方もいる。

第6項 「この部屋で聴いたことは、この部屋に置いていく」ルール

「とやま大地の会」では、参加者が安心して自分のことを話せるように、分かち合いの場で聴いた話は外では口にしないという「この部屋で聴いたことは、この部屋に置いていく」というルールが適用されている。分かち合いの場において誰がどういった話をしたのか特定されるようなことは外では話してはならず、それは会報である「花無心」にも反映されている。「花無心」では、その月の月例会で話された語りも多く掲載されているが、その語りが誰のものであるか特定されかねないような内容は決して書かれていない。これは、会報を作成するときに代表である山岡さんが配慮している部分でもある。

第7項 行政とのつながり

「とやま大地の会」は、富山県ひきこもり対策支援協議会のメンバーとなり、「心の健康づくり民間団体紹介イベント」などの啓発活動に他団体とともに参加している。また、富山県ひきこもり地域支援センターの設置には「とやま大地の会」も関わっている。「とやま大地の会」副代表の米谷貞吉さんが県主催のシンポジウムで、ひきこもり地域支援センター設置の提案・要望をしたところ翌年から予算化された。

「とやま大地の会」が、当事者や家族にひきこもり支援センターや保健所を紹介してそこまで同行することもあれば、そこから紹介を受けて会に来る人もいる。

第8項 他団体とのかかわり

「とやま大地の会」は、3つの大きな交流会に参加することで他団体と友好関係を築いている。一つ目は、「登校拒否・不登校問題全国連絡会」、二つ目は「若者・ひきこもり協同実践交流会」、三つ目はひきこもり家族会として唯一の全国組織である NPO 法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会が主催する「KHJ 全国大会」である。こういったものに参加し、友好関係は継続しているが、本部・支部という関係は作りたくなく、あくまでも、自分たちのことは自分たちで知恵を絞って決めていくという考え方を山岡さんは持っている。得られた情報については月例会や会報で共有される。

第9項 新型コロナウイルスによる影響

他の団体が新型コロナウイルスによる外出自粛要請で活動が思うようにいかない中(北日本新聞 2020 年 5 月 15 日)、「とやま大地の会」では毎月の月例会が実施され、会報が発行されていた。「できないのではないか」、「不要不急の外出にあたるのではないか」という意見も出ていたが、自助会に集まるのは「切羽詰まった人」で必要・火急なことであると山岡さんは判断し、開催を決断した。2020 年 4、5 月の例会の参加者はそれぞれ 8 名、12 名と通常よりも少なかったが、初参加の人もおり(2020 年 4 月 12 日の北日本新聞の記事を見て等)、開催してほしいという声もあった。また、高齢の参加者が多いため、オンラインで行うのは現実的でなかった。

第5章 「とやま大地の会」に集う家族の語り

本章では、「とやま大地の会」に参加するひきこもりを抱えた家族たちの経験や考え方をまとめる。また、今回インタビューさせていただいた家族の方々は運営委員会に入っていたり、長期間にわたって家族会に参加していたりするなど、比較的会に深くかかわっている方々である。

第1節 子どもに対して優しい気持ちを持つことが大事——米谷貞吉さんの語り——

米谷貞吉さんは現在 75 歳(2021 年時点)で、ひきこもり当事者の父親。「とやま大地の会」副代表で、息子さんである米谷豊さんがひきこもり状態を経験している(現在はひきこもり状態ではない)。また、KHJ 全家族連合会の研修会や心の健康センターが主催する研修会を受講し、ひきこもりのピアサポーターとしても活動している。2016 年頃から研修会や厚生センターの家族教室で実体験を話したり、相談に乗ったりするようになったそうだ。

息子さんは中学 3 年生で不登校になり、社会人になってから 2 回ひきこもったが、現在は作業所に通っている(詳細は第 8 章第 3 節第 1 項で取り扱う)。息子さんが不登校状態にあったときは、貞吉さんは単身赴任中であつたが、土日には家に帰ってきて息子さんをドライブに連れ出していた。また、体がやせ細ってきていた息子さんの体調を心配して、体力づくりをさせたり、薬(青汁)を飲ませたりしていた。この時は、まだ「とやま大地の会」には参加してなかったこともあり、ひきこもる息子さんへの対応の仕方もわからなかったが、息子さんがまだ若かったこともあり、親の言うことは聞いてくれたと語ってくれた。また、教育センター(富山商業高等学校の横にある教育研究機関)や山室にある児童相談所は利用していた。

そして、息子さんが 2 回目のひきこもり状態のときに、「とやま大地の会」に参加するようになった(2006 年 1 月から参加)。参加し始めたきっかけは、息子さんがちょうどひきこもり状態にあったこと、貞吉さんの妻が「とやま大地の会」に参加していて自分も息子さんに対する理解を深めたいと思ったこと、そしてタイミング的に定年退職(60 歳)をして時間が生まれたことである。貞吉さんの妻は、貞吉さんが「とやま大地の会」に参加する 4、5 年前から参加していた。不登校の頃と違って 2 回目のひきこもりの時は、息子さんの体力も考え方もしっかりしてきていたため、親に反発するのがうまくなっていた。そういった状況の中、「とやま大地の会」に参加したことで、子どもへの接し方(何とかしようとして叱咤激励をする、なんでも経験させようとする、嫌みを言う、他の子と比較して劣っている、もっと元気を出せと言うといったことはしてはならず、本人が家の中で親に遠慮せず、のびのびと過ごし、食べたいものを食べ、テレビも家族と一緒に見ることができるような癒される空間を作っていく必要があるということ)を学ぶことができたと言っていた。

貞吉さんが息子さんに「悪かった」と親の責任を認め、謝罪をするようになると、息子さんが親を責めるようなことはなくなり、そのうち「こっちのほうが悪かった」と言ってくれ

るようになったそうだ。インタビュー内では、「とやま大地の会」に参加する前は息子さんを何とかしようと叱咤激励をしていたのかと聞くと、そうでもなかったと語っていた。しかし、「ひきこもりと向き合う～家族へのヒント～」では、今振り返ると叱咤激励の言葉が息子を追い詰めていたのかもしれないと記載されていた。また、「とやま大地の会」に参加するようになったことで、「とやま大地の会」を通して全国的なつながりが得られ、研修会にも参加することができ、ひきこもりについて納得することができたと語ってくれた。

さらに、米谷貞吉さんは2012年から「とやま大地の会」の運営委員会に入り、副代表を務めている。なりたいたいと思ってなったわけではなく、ひきこもりの全国大会に参加したり、助成金を頼みに行ったり、ひきこもり地域支援センターを作ってほしいという陳情に行ったりしているうちに名前がついてきた感じと語っていた。

貞吉さんは、息子さんが現在ひきこもり状態ではないが、「とやま大地の会」に継続して参加している。それでも、「とやま大地の会」に参加し続けるのは、庶務的なこと(花無心の作成、書類の提出など)をしたり、会議(富山県ひきこもり対策支援協議会、自殺対策緊急会議など)に出席したりしなければならないためである。こういったことをやってくれる代わりに人がなかなかおらず、楽になりたいと思っているが活動が続けざるを得ない状況であると語っていた。また、会や個別で経験を話したり、自分で作った資料や参考になった資料を渡したりすることで、「とやま大地の会」を通して息子さんが元気になってくれたことへの恩返しを会員の方にしていきたいという思いもあると語ってくれた。貞吉さんと話していた他の家族から、少し状況がよくなった、元気になったといったような話を聴いたり、息子さんが元気に話しているところを見たりできることがうれしいそうだ。そのような思いもあって、貞吉さんは月例会の分かち合いの場では、自分の経験や意見を話している。意見を言うときは、「子どもには厳しくしなければならない」という、貞吉さんとは反対のことを主張する方も結構いて対立することもあるそうだ。「医者へ連れていけ」、「しばらく子どもを1人にして頭を冷やさせろ」、「警察へ連れていけ」という人もいて、みんなの前で「こういうことをしてはいけない」というのはなかなか言えないが、それでも「そういったことを1回でもすると子どもがどれだけ傷つくか」と言うこともあると語ってくれた。

そして、米谷貞吉さんは現在の息子さんの状態を100%回復しているというわけではなく、ひきこもりという部分を残しながらも、社会生活ができる部分ができきた状態であると考えている。それは、息子さんの調子が悪かったり嫌なことがあったりしたときに、親がしかりつけてしまうと、すぐにひきこもり状態に戻ってしまいそうな感じだからである。

「とやま大地の会」は当事者家族と当事者が居場所を共有しているが、そのことについて貞吉さんは、当事者の方が参加することで、彼らは家族以外の複数の人と話すことができたり、つながることができたりすることが利点であると語っていた。また、貞吉さんの息子さんが他の親御さんの話は参考になると言っていたそうだ。息子さんは、貞吉さんが何か言っても、「そんなもん関係ない」、「知らん」といった言葉を今でも返してくることがあるそうだが、他の親御さんが話すことに対しては、「自分がひきこもり状態のときに親はこれだ

け苦労したのか」と受け取ることができるなど、様々なことが参考になると話しているらしい。このような話は、息子さんが貞吉さんに直接言ってくるのではなく、交流会や経験談を話す機会を通じて聞く。そういった話の中では、親への感謝や親の言うことを前向きにとらえる発言も含まれている。一方で、息子さんが同じ場所にいることで話しにくいということもある。その内容としては、息子さんが荒れていた頃などつらい過去を思い出させるようなこと、息子さんに対する親の希望、親亡き後の生活全般など息子さんへの心配事といったことを挙げていた。その理由は、息子さんにつらい過去を思い出させて落ち込ませたくない、叶わない望みを親が口にするると息子さんは焦るだろうからということからである。息子さんが貞吉さんの近くにいるときは、話す声が小さくなり、発言すべきだと思ふことがあっても、息子さんが近くにいたからやめておこうとすることもあったらしい。そして、全体での分かれ合いのときは一緒の場にいるが、少数のグループに分かれるときは必ず息子さんとは異なるグループになるように心がけている。

米谷貞吉さんは副代表という立場や年齢のこともあり、8050 問題や会の存続に関する不安も語っていた。8050 問題については、「とやま大地の会」の会員の半分は直面していたり、近づいていたりする人で、問題を抱える人たちが集まって勉強会をするべきだとは思ふが、親が高齢であると集まることも難しいと語っていた。そんな貞吉さんは、2021 年 8 月、9 月の月例会で「本人の今後への生活のアドバイス(仮題)」、「8050 を控えた準備(仮題)」というプリントを配布し、ひきこもりの子どものために親がしておくべきこと(9)を提案した。この内容については、これから時間をかけて考えていくべきこととして全体で取り上げられた。このプリントが配布されたきっかけは 2021 年 7 月の例会の講演で聴いた「松の木プロジェクト」(10)の影響を受けたからである。

会の存続については、山岡代表や、米谷貞吉さん、会計の L さんがいなくなったら、「とやま大地の会」はやっていけないと思うと語っていた。意見をはっきり言ったり、記録もしてくれたりするなど、会の進行に協力してくれる人に「じゃあ、次に副代表を頼む」と話すと、次の月から来なくなったり、仕事を理由に断られたりすることが何度もあったそうだ。今の会と同じやり方でなくとも、自分たちのやり方で会を引っ張っていつてくれる人がいるのならば、貞吉さんはたまに会に顔を出す程度にしようとも思っているそうだが、今はそれができる状況ではない。

そして、同時に富山県のひきこもり支援全体に不安を抱いていた。県が中心となって他の支援団体などもまとめて、ひきこもり支援を行ってほしいと語っていた。また、他の支援団体とも連絡を取り合い、互いに協力し合っていかなければならないと語ってくれた。

第2節 息子に任せていこう——Bさんの語り——

Bさんは現在66歳(2021年時点)で、ひきこもり当事者の母親。Bさんには子どもさんが3人いて、3番目である33歳(2021年時点)の長男がひきこもり状態にある。現在、息子さんは家にひきこもっているが、必要に応じてコンビニや病院へ行くこともある状態である。またBさんは職場に勤めながら、「とやま大地の会」の運営委員(会計)も務めている。

Bさんの息子さんは小学生の時に4年間不登校を経験したが、その後中学、高校、大学へ進学した。大学へは1年間通い、2年生の夏ごろから通学することがつらくなり、後期から行くことができなくなった。始めは休学していたが、そのまま中退することになった。そこから家にひきこもっており、現在は家の中で絵を描いて収入を得ている。ひきこもってから大きな変化は見られず、ずっと部屋でご飯を食べている。お願いしたら皿洗いや風呂掃除もしてくれたり、自分で予約して病院に行ったりもしている。

Bさんが「とやま大地の会」に参加するようになったのは、2年前からであり、息子さんがひきこもって10年経ってからである。友人が「とやま大地の会」に参加していたこともあり、それまでも何回か会に参加していたが、継続して参加し始めたのはそのくらいの時期になる。息子さんがひきこもり始めたとき、Bさんは様子を見ていた。それは、息子さんは小学生の頃もひきこもっていたが、Bさんが生涯学習団体などに相談し、子どもへの関わり方や親の生き方を学び、その中で次第に息子さんが学校に行くようになったため、そのうち息子さんは自分で動き出し、何とかなると考えていたからである。しかし、息子さんはひきこもり続けていて、Bさんは年齢的にもこのまま息子さんを見ていくことができるか不安になり、このままではよくないという思いから「とやま大地の会」に参加するようになった。参加した目的は、仕事を辞めなくてはならないとなった時に、この先どこで働けるかもわからないし、子どもの面倒を見ていけるのかという不安の解消のためである。Bさんは生涯学習団体に参加していたときに、自分自身の話は聴いてもらっていたため、「とやま大地の会」では話を聴いてもらおうというよりも、何かヒントがほしいという気持ちで参加し始めた。「とやま大地の会」に参加してからは、他の支援機関は特に利用しておらず、息子さんが病院に連れて行ってほしいと言ってきたときに行くくらいである。

年齢に関する大きな不安を抱えて「とやま大地の会」に参加し始めたBさんであったが、現在はそういった不安は感じていない。「とやま大地の会」に参加して、通院すれば病名診断を得られ、支援制度につながる可能性があるというヒントをもらったそうだ。また、現在はBさん自身が職場で力になるという目標をもっており、息子さんも絵を描くことを一生懸命にやっているため、息子さんに任せていこうと考えるようになった。そのうち親に頼ってられないと思ったら、自分で動き出すだろうから、息子さんからサインが来たときに自分ができることで助けようと思うと語っていた。

Bさんは「とやま大地の会」に参加して、親が子どもを先回りしてルールを作るのではダメなのだと感じた。息子さんが小学生の時は担任の先生が家に来てくれたり、友人が来てくれたりしていたそうだが、大人になってから10年もひきこもっていると息子さんとかかわ

ってくれる人がいなくなった。そのため、Bさんは誰かが家に来て息子さんとかかわって欲しいという思いから、無理やり他の関係団体の方に来てもらったり、親せきや友人に来てもらったりしたこともあったが、息子さんは拒絶し失敗に終わったと語っていた。また、息子さんは料理に関心があるようだったが、専門学校よりも大学に行ってほしいという思い(学費の問題、姉2人が大学へ通っていた)から、Bさんは息子さんを先回りして大学の資料を集めていた。しかし、その資料は見向きもされなかったらしい。このような対応の仕方が間違っていると「とやま大地の会」に参加して強く感じた。

会に参加するようになってから、少しずつだが息子さんに変化は見られている。というよりむしろ Bさん自身、今までは外から見える、言葉・顔の表情・生活状態などが気になっていたが、息子さんは何とか収入を得る方法を模索していたり、絵で収入を得ていることを仕事ととらえて苦悩していたりするのだと考えられるようになるなど、Bさんの考え方が大きく変わった。そういった気持ちで息子さんと接してみると、会話も以前より増え、声もしっかりしてきたと思うと語っていた。Bさん何気ない世間話やパソコンでわからないことを質問したり、手伝って欲しいことを頼んだりしている。息子さんの収入も少しずつ増えてきており、そっと見守っていきたいと思っている。

Bさんは、「とやま大地の会」の分かち合いの場では嬉しかったことを話すようにしている。最初の方は、悩みや苦しみを相談することも多かったが、Bさん自身の人の役に立ちたいという性格や今現在元気なこともあり、それを生かしたいという思いからそういった話をしている。そのため、分かち合いの場では、「こういうことがありました」、「こうしたらこうだったけど無事こうゆう風になりました」というような発言をするように意識している。

また、Bさんはそのような人の役に立ちたいという思いや仕事は若い人に任せて自分は「とやま大地の会」に力を入れようという思い、息子さん以外のことにも関心を向けていきたいという思いから、約1年前に自ら申し出て「とやま大地の会」の運営委員会の一員となった。運営委員会では会計を担当しているが、当初の予定とは変わって仕事の方が忙しくなり、今は仕事に力を入れた方がいいと思うようになったため、会計の方は今まで通り Lさんに任せて、Bさんは意見や感想を言うだけにしている。

Bさんは、「とやま大地の会」に参加してよかったこととして、運営委員会や仕事にも目を向けるようになり、自分の思いが子どもの方ばかりに向かなくなったことであると話していた。仕事がしっかりできていることもあるが、子どもが今日起きてるかな、寝てるかな、ご飯食べてるかななど細かいことが気にならなくなり、子どもに関心の大きな部分がいかなくなった。職場でも「年だから…」と考えるのではなく、自分にできることをしていこうと思うようになり、運営委員会に合わせて仕事にも目が向けられるようになった。これがBさんにとっての支えになっていると語っていた。また、社会が「ひきこもり」に関心を持ってきたため、何かあったとしても、息子さんは放っておかれることはないだろう、何か手助けがあると思うようになった。親がすべてできるわけではないから、自分が「とやま大

地の会」での活動や仕事に一生懸命関わることで、息子さんに手助けが来ないかなと考えている。

Bさんは、ひきこもり当事者と家族が同じ場所に参加することについては、当事者の話が聴けることはすごくいいと思うと語っていた。親からは見えない部分があり、親の目線と子どもの思いは異なるのだと話していた。

Bさんは、十分に話を聴いてあげられなかったり、10年間も放置してしまったりして何もしてあげられなかった自分に負い目を感じるし、そのことについて子どもに謝ることは大事なことだと思うが、いつまでもそれにこだわってではダメかなとも思い、日々葛藤している。

第3節 息子とはゆるっと接していこう——Cさんの語り——

Cさんは現在78歳(2021年時点)で、ひきこもり当事者の父親。49歳(2021年時点)の息子さんが現在2回目のひきこもり状態にあり、7年間その状態である。Cさんは、「とやま大地の会」の運営委員会に所属しながら、現役時代に障害者職業カウンセラーだったころの経験を生かして、自殺対策のピアサポーター・スーパーバイザーや障害者の地域相談員、町内会役員などを務めている。また、娘さんは重度の鬱を患っている。そして、息子さんや娘さんに対する理解を深めるためにCさんは、妻と協力しながら福祉や障害の傾聴など様々なボランティア活動や講座に分担して参加している(一部は共同参加)。

息子さんの1回目のひきこもりは、大学卒業後約5年働いた後に5年ほどひきこもったときである。その後また仕事を始めたが、派遣切りを理由に再びひきこもるようになって2回目のひきこもり状態になった。そのため、息子さんは合計すると働いた経験が10年ほどある。現在は、自分で食事の用意や、必要に応じて車を動かしたり、銀行に行ったりもしている。さらに、現在は家族との会話もできている。家族全員で携帯の機種変更をしたときの話を月例会でもしており、息子さんが家族全員分の携帯の設定やわからないところをCさん夫婦に教えてくれたそう。しかしCさんが言うには母親(妻)と息子さんはコミュニケーション不足で、そこはCさんがカバーしているらしい。

Cさんは約5年前から「とやま大地の会」に参加し始めた。きっかけは、息子さんがひきこもり状態にあったこと、代表である山岡さんと娘さんは知り合いで、いろいろ勉強させてもらいたいと思ったからである(娘さんは教員で山岡さんと同じ職場だった)。また、妻に「とやま大地の会」への参加を勧められたこともある。夫婦で分担して活動に参加しているため、妻は「とやま大地の会」には参加していない。

Cさんは職業柄ひきこもりに対する理解が備わっていたのか、「とやま大地の会」に参加したからといって、それまでの自身の考え方が変化したということはない。変わることなく、親は子どもに寄り添い、子どもの意思を尊重しながら親子の信頼関係を築いていくべきだと考えているようだ。また、Cさんが「とやま大地の会」に参加したからといって、息子さんに変化があるということもなかった。それでも、「とやま大地の会」に参加したことによって、多くの家族の苦しみや悩みを聞き、お互い共有することができてよかったと語っていた。今後のサポーター活動に生かせるような話も多く聞けたそう。さらに、「とやま大地の会」はお互いに困ったことを吐き出す場で、ストレス解消にもなると言っていた。

Cさんは分かち合いの場では、嬉しかったことや今取り組んでいることを話しており、子どもとの信頼関係を築くことや同じ目線で話すことの大切さを訴えていきたいと考えている。暗い話をするとうどんどん落ち込んでしまうため、心を明るく保つためにも明るい話をするようにしている。

Cさんは約4年前、「とやま大地の会」に参加して1年ほど経ったときに、代表の山岡さんに誘われて運営委員会に入ることになった。コロナウイルスが流行する前までは、多くの施設で訪問演奏をしていた経験を活かし気分転換の一つとしてハーモニカの演奏を担当し

ていた。現在は運営委員会に所属しているが、特に担当はない状態である。過去には、講師として大学や施設の先生を山岡さんに紹介するといったこともしていた。

Cさんは、「とやま大地の会」において当事者と家族が居場所を共有することについては、たとえ意見が違っても、異なる立場の人が互いの立場の意見を聴くことができるのはいいことであると思うと語っており、当事者が参加することで特に話しにくいと感じることはないそうだ。分かち合いの場で、親に対する批判が出るのも仕方のないことで、参加者たちがよいのであればそれでいいのではないかと語っていた。

8050 問題については、自身の死後のことに関して息子さんを不安にさせないために、人生の引継ぎとして伝えておくべきことは全て伝えているため、年齢についての不安はある程度抱えながらも、安堵感もあると語っていた。家庭の状況(保険関係、財産関係、地域とのかかわりなど)を息子さんに説明し、紙にまとめたものを渡したそうだ。そして今後は、親自身も長生きをするために、息子さんの生活様式を一つの様式として認め、息子さんとは「それでいいんだよ、それで頑張ってみたら」というように、「ゆるっと接していこうと思う」と語っていた。

そんな Cさんは同時に自身の人生を健康で楽しむために、ハーモニカ仲間との演奏をしたり地域で「童謡を楽しむ会」を立ち上げたりしている。そしてコロナウイルス終息後に介護施設訪問演奏を目指すなど、高齢者の健康づくりに関心を持っている。

Cさんは、完璧な支援を「とやま大地の会」に求めるのは無理だと思うと語っていた。分かち合いの場で、話される話は本音の部分のごくわずかであり、みんなの前で本音を話すというのは難しいものである。単発的なものではなく、長期的に相談を続ける中で、ようやくその人の全体像が見えてくるのではないかと語っていた。

第4節 人とのつながりがあれば——Dさんの語り——

Dさんは現在74歳(2021年時点)で、ひきこもり当事者の母親。子どもさんが4人いて、およそ42歳(2021年時点)の長女が約20年ひきこもり状態にある。また、Dさんは児童相談所で働いている。

娘さんは、京都の大学に通い、富山に帰ってきたが就職することができず、ひきこもり状態になった(アルバイトの経験はある)。現在は一人暮らしをされており部屋から出られないということはないが、働いていないため経済面はDさんが援助している状態である。家族との関係は、母親であるDさんとは恨み言も多いが会話もあり、買い物へ一緒に行くこともできる仲である。しかし、父親や兄弟との関係は良いとは言えず、娘さんが一人暮らしを始めたのは父親との関係性から家に居づらいというのも理由の一つであった。そのため、父親や兄弟との会話はほとんどないが、最近は母親以外にも誰か話せる人ができたそうだ。

「とやま大地の会」には、娘さんがひきこもり状態になってわりとすぐに参加するようになったため、約20年前から参加している。父親の方がチラシを見て先に参加しており、Dさんはそれに続いて参加するようになった。しかし、ここ5,6年はしばらく参加していなかった。理由は、参加していても家族同士が話しているだけで、本人の状態が改善するわけでもなく、愚痴を言うだけの場になっていると感じたからである。また、娘さんが「なんでそんなところに行くのか」、「自分を理由にして母親はうまいことやっている」と言ってきたからである。さらに仕事のこともあって、しばらくは参加していなかった。最近になってまた参加し始めたのは、仕事のシフトが減って楽になったからということと、8050問題への不安からである。生活保護など金銭的不安が始め、他の人たちがどうしているのか知りたいと思い再び参加することにした。娘さんは過去に、「生活保護を受けるより死んだ方がまし」というような発言をしていたこともあり、今後の生活や子どもの今後をたいへん心配している。

Dさんは、「とやま大地の会」に参加したからといって自身も娘さんにも特に変化したことはなかった。むしろ、娘さんはDさんが「とやま大地の会」に参加するようになったことに対して文句を言ってきたときもあった。ひきこもりについて理解することはできたが、参加していても本人が動くということはなく、話を聞いていても各家庭によって状況が異なるためどうしていけばいいのかということとは全くわからなかったそうだ。

Dさんが「とやま大地の会」に参加してよかったと感じたことは、KHJ全国ひきこもり家族会連合会が開催する大きな大会にも参加する中で、ひきこもりについて勉強することができたことである。ひきこもりに関心を持ち、福祉や世の中の様々なことについて考えるようになった。そして、それをきっかけに精神保健福祉士と社会福祉士の資格を取った。

分かち合いの場では、参加して年数も経っていることもあるため、自分の話をするというよりも人の話を聴いていることが多い。また、8050問題について考えていくためにも分かち合いの場で様々な話を聴いている。

当事者と家族が居場所を共有することについては、当事者の方の考え方は家族と全然違うのだと知ることができるという点でいいと思うと語っていた。しかし、一方で D さんは別に当事者会も作って欲しいと感じている。米谷豊さんに作って欲しいと頼んだこともあるそうだ。当事者は家族に何か言うよりも、当事者同士で集まったほうがいいのではないかと考えている。家族会に参加している当事者はごくわずかなのだから、ひきこもっている当事者に呼びかけをして当事者会を設けてほしいと語っていた。

D さんは、家族会に参加できる米谷豊さんを「すごい」と言っていた。娘さんに「とやま大地の会」に参加しないかと言ったことがあるが、「そんなとこなんで行かんなんが」と断られてしまったそうだ。本人は、仕事はしていないけれど、買い物などでは外に出ることのできるため、ひきこもりとして見られることが嫌な様子であったと語っていた。

D さんは、娘さんの人とのつながりのなさについて心配していた。ひきこもりは他の障害とは違って独特な問題であり、ひきこもりは社会から埋もれてしまっている気がすると言っていた。社会から取り残されてしまうことを心配しており、人とのつながりがあれば、外に出られるようになったり医療に結びつくようになったりするなど助けてもらえることもあるとも言っていた。親が何を言っても子どもはあんまり聞いてくれないと考え、本人が第三者と自然な感じで出会って、動くきっかけになってくれればいいと感じており、その上でアウトリーチなどの第三者が関わってくれるような体制を望んでいた。また、8050 問題については、同時に親の介護の問題についても不安を抱えていた。親がひきこもりの子どもの面倒を見ていると、親が施設に入るということはできず、そうなる結果的に子どもが親の介護を担うことになる。ものを捨てたり片づけたりすることよりも、介護の問題の方を心配に感じている。

第6章 会の営み方の特徴——「言いっぱなし聞きっぱなし」——

「とやま大地の会」の分かち合いの場では、参加者全員が安心できる場にするため、誰かが自分の気持ちを話したら、他の人がそれについて変な注釈や詮索をしないという「言いっぱなし、聞きっぱなし」のルールが適用されている。これは、山岡さんが作成した資料にあった言葉である。この章では、このルールが会においてどのように機能しているのか分析していく。

第1節 話題の無限定性

「言いっぱなし聞きっぱなし」が採用された「とやま大地の会」の分かち合いの場では、話題が限定されておらず、参加者たちは自分の話したいことを自由に話すことができる。実際に、月例会に参加していても、最近あった嬉しかったこと、逆につらく苦しんでいること、今現在取り組んでいること、社会情勢(コロナウイルスなど)に関する事など様々なトピックについて話されている。そして、それは講演会だったり、山岡さんや米谷貞吉さんから特定の議題について話されたりした後に行われる分かち合いの場でも配慮されているように感じられた。講演会や特定の議題についての話が終わった後の全体での分かち合いでは、司会者から「感想や質問がある人はいますか」と振られるが、その言葉の後には、「そうでなくても、他に話したいこととか、近況報告をするのでもいいです」といったような主旨の言葉が付け足される。

以上から、「とやま大地の会」では、「言いっぱなし聞きっぱなし」を採用することで、できる限り話題を限定することなく、参加者が話しやすい雰囲気を作っていることがうかがえる。

第2節 「評価」されることのない語り

「とやま大地の会」の分かち合いの場では、話題が限定されていないことに加え、誰かが話した内容についてその場で評価されることもない。自分の話を否定されることもなければ、他の人の話を否定することもなく、参加者それぞれが、自分の経験や想いを発表するため、他の人の話に対して「それは違う」、「それは間違っている」といった発言をしたり、他の人が話しているところに割って入ったりするという場面はほとんど見かけることがない（「とやま大地の会」において相槌をうつことや同調するような言葉を言うことは禁止されていない）。しかし、月例会が行われるたびに、『「とやま大地の会」では『言いつぱなし、聞きっぱなし』のルールを設けています』と説明されるわけではないため、時々他の人の発言に対して否定的な発言をしたり、話に割って入ったりする人も出てくる（他団体の影響を受けたこと、過去に経験もあったことから、2021年12月の月例会から『大地の会』例会での約束』という8つの約束事が書かれた紙が掲示されるようになった(11)）。そしてあまりにもそういったことが何回にもわたって目立つようならば、代表である山岡さんから会の運営の仕方について、分かち合いが行われる前に説明されるようで、実際に2021年3月月例会で会の運営の仕方について共有がなされた。また、「言いつぱなし、聞きっぱなし」のルールが周知されていても、少なからず他の人の意見を否定するというような意見の対立は起きてしまうようであった。特にそれは以下の副代表である米谷貞吉さんの語りからうかがえる。

私の意見に対して反対のことと言われる方も結構おられるんですわ。…あの、厳しくいかんないあかんと。それと子どもがね、家庭内暴力したら、警察を呼べっていう考え方があるんですわ。…医者へ連れていけ。それから、親が家を出てしばらく子どもを一人にして頭冷やさす。そんなん本当にゆうとるんですわ。ほんでやっとする人もおるんですが、私はそうゆう警察呼ぶとか、ゆうのは反対だと。一回やったら子どもがどれだけ傷つくか。(中略)その辺は私は、私なりの意見できちっとゆうとる。(中略)…そんなことしたらあかんとか、みんなの前でそんなに言えんけども一…、それでも私はたまにゆうんですけども…(省略)。

このことから、米谷貞吉さんは「とやま大地の会」では、「言いつぱなし、聞きっぱなし」のルールがあるということは理解していながらも、時々他の人の意見を否定するような発言をされることもすることもあるということが読み取れる。そして、月例会の分かち合いの場でも、あまり望ましいと思われていない対応をとった方に対して自然と「それはよくない」といった意味合いの言葉が出てくることもあった。

また、分かち合いの場において、「みなさんの意見を聴きたい」、「どう思いますか」など自ら自分の語りに対して他の参加者の意見を求める声をあげている人も度々見られる。

このことから、「とやま大地の会」における分かち合いの場においては、「言いつぱなし聞きっぱなし」を採用することで、基本的に参加者の語りが「評価」されることはない

いう空間を形成しているが、意図せず批判的な意見が出てきたり、自分の評価が求められたりすることもあるということが言えそうである。

第3節 語りの長さ

「言いっぱなし聞きっぱなし」ルールの採用は、参加者の語りの長さからもうかがうことができる。「とやま大地の会」の分かち合いの場においては、1人1人の話す時間が決められているわけではなく、参加者は基本的に自分の好きなだけ話すことができる。ごくまれに、1人の人があまりにも長く語りすぎて、司会者や代表である山岡さんから強制的に話しをストップされる場面を見ることがあるが、これは頻繁に見られるものではなく、少し長いくらいであったら許容されている。そして、話を中断するのは基本的には司会者や代表である山岡さんであり、他の参加者が語りの長い参加者に対して、そのことを注意するという事はない。

また逆に、分かち合いの場において、自分の番をスキップして何も話さない人もいたり、30秒もかからず名前と参加理由だけを語って終えるという人もいたりする。しかし、だからといってそのことが批判されたり、詳しい事情を詮索されたりすることはなく、次の人に話が振られる(初めて参加する人であっても同様)。

これらのことから、「とやま大地の会」において「言いっぱなし、聞きっぱなし」のルールは、長い語り、そして短い語りを受け入れられやすい雰囲気を作り出しているのではないかと考える。

第4節 本章のまとめ

本章では、「とやま大地の会」の営み方の特徴である「言いつばなし聞きつばなし」について分析してきた。その結果、「話題の無限定性」、「語りの長さ」に焦点を当てると「言いつばなし聞きつばなし」が採用されていると言えるが、「評価」に焦点を当てると「言いつばなし聞きつばなし」であるとは言い難そうであった。特に、子どもへの接し方については、分かち合いの場であっても論争になることがあり、純粋に「言いつばなし聞きつばなし」が採用されているとは言えない。

ここで利根川(2021)との異なる点にも触れておきたい。利根川(2021)の調査対象先である「HA」は、ひきこもりの当事者会であったためか、「評価と査定」を行わないようにするために、通常の会話やディスカッションをすることを禁じていた。しかし、「とやま大地の会」は、通常の会話も存在するし、場合によってはディスカッションも行われており、「評価」が行われることもある。同じ「言いつばなし聞きつばなし」を採用しているのに、「HA」と「とやま大地の会」にこのような違いが生まれるのは、当事者会と家族会という違いが関係していると言えそうである。当事者に対して「どのように接するか」が重要な問いとなる家族会では接し方の適切さが焦点化されるため、「評価」は避けがたいものになるのであろう。また、次の章でも述べるが、「とやま大地の会」に参加する家族は、自分の想いを吐き出したい、聴いてほしいというよりも、「何か知りたい」、「ヒントを得たい」という気持ちの方が勝るため、参加者自らが「評価」を求めるという部分もあるのかもしれない。

第7章 家族会参加が家族にもたらすもの

前章では、「とやま大地の会」の営み方の特徴について分析してきたが、本章では、そういった特徴のある「とやま大地の会」に参加した家族がどういった影響を受けうるのか、何を得るのかについて分析していく。

第1節 会に参加する家族と家族が抱える当事者の特徴

本節では、家族が家族会に参加することで得るものを考える前に、まずどういった家族が「とやま大地の会」に参加しているのか、その家族が抱えるひきこもり当事者はどういった特徴があるのかについて分析していく。第1項では、「とやま大地の会」に参加する家族や当事者に見られる共通点について考え、第2項では家族が抱える当事者のひきこもり状態における多様性について考える。

第1項 当事者と家族の高齢化

「とやま大地の会」に参加する家族は、長期間にわたって参加している方が多く、高齢な方が多い。今回インタビューさせていただいた方々も、「とやま大地の会」に深くかかわっている方々を対象にしたからということもあるかもしれないが、60,70代と高齢な方であった。また、月例会に参加していても今回インタビューさせていただいた方々のような年齢の方が比較的多く参加している。それに伴い、家族が抱えるひきこもり当事者の方々も30,40代と、高齢化の傾向にあった。

このことから、社会全体の流れ同様、「とやま大地の会」に参加する家族やその家族が抱える当事者も高齢化の傾向にあるということがわかる。

第2項 ひきこもり状態の多様性

「とやま大地の会」に参加する家族が抱える当事者は、高齢な傾向にあるという共通点があったが、それぞれの当事者のひきこもり状態は家庭によって様々であった。米谷貞吉さんの息子さん(豊さん)は、現在はひきこもり状態ではないが、ひきこもっていた頃は、家族と話せない時期や話せる時期があったり、部屋にこもりきりというわけではなく趣味では外に出ることはできるが、人と会うことに関してはマイナスなイメージを持っていたりするという状態であった。Bさんの息子さんは、家の中で絵を描いて収入を得ており、ずっと部屋でご飯を食べているが、お願いしたら皿洗いや風呂掃除もしてくれたり、自分で予約して病院に行ったりもしている状態である。Cさんの息子さんは、自分で食事の用意をするだけでなく、必要に応じて車を動かしたり、銀行に行ったりもしている。そして現在は家族との会話もできているが、母親との関係はあまりいいとは言えず、Cさんがカバーしているという状態である。Dさんの娘さんは、Dさんの援助により一人暮らしをしており、Dさんとは話すことができ買い物へ一緒に行くこともできるが、父親や他の兄弟とは仲が悪く会話

がほとんどない状態である。Eさんの姪さんは、自分から外に出ることはないが、状況に応じて近所づきあいも可能であり、母親やEさん夫婦と話すことも可能である状態である。

このように、当事者のひきこもり状態は多様であり、「とやま大地の会」に参加する家族の経験や苦悩もまた多様であると言えそうである。

第2節 仲間とのつながり

前節で見てきたように各家族が抱えるひきこもり当事者の状態は多様ではあるが、「とやま大地の会」に参加することで、他の参加者とのつながりを感じられる家族も少なからずいるようであった。Eさんの場合、そのことについてある種の安心感を抱いたようであった。Eさんは、「とやま大地の会」に参加したことで、ひきこもりを抱えたいろんな家族がいることを知り、自分たち家族だけではないのだと感ずることができたと言っていた。このことから、安心感という言葉自体は出ていなかったが、自分たちの他にも同じような経験をしている人を知ることができたことに対して、ある種の安心感を得ていることがうかがえる。

また、月例会には参加できていないが、会報である「花無心」は受け取っているという方も、人とのつながりを感じることができている。以下は「とやま大地の会」代表の山岡さんの語りである。

(省略)…来れない方にも、こうやって(月例会を)やってるんだっていうのを「花無心」を読むだけで、なんかみんなとつながれてるって、そういう声が寄せられてるんですね。実際に常連で来ておられた方たちも 70 代後半 80 代になられたら、やっぱりうちの会は割と全県から集まっておられますので、なかなか遠くからここまで来るのはきついついていうので、来れなくなっておられる方もおられるので。でも、この花無心会員(2021 年 4 月より正会員に統合。第 4 章第 2 節第 4 項参照)といって、通信だけ受け取りたいと…(省略)。

以上の語りから、高齢なため月例会に参加できなくても、会報を通じて同じ経験をもつ人たちの近況を知り、仲間とのつながりを感じることができるといことがわかる。

さらに、月例会に参加していると、「他では話せないことでも、ここ（「とやま大地の会」）でなら話すことができる」という話を聴くこともあり、仲間と出会ったことで利根川(2021)の言う「承認感覚」や「信頼感」も形成されていると言えそうである。

これらのことから、「とやま大地の会」の月例会に参加したり会報を受け取ったりすることで、似た経験をもつ仲間とのつながりから安心感や「承認感覚」、「信頼感」といったものを得ることができている家族もいると言える。

第3節 共通性のある参加動機——ヒントを得たい、学びたい——

前節で、当事者家族は家族会に参加することで仲間とのつながりを感じられると述べてきたが、高齢化の傾向にある参加者たちは、仲間に出会いたい、自分の想いを吐き出したいというよりもさらに、何か今後の生活へのヒントを得たいという気持ちが強いようであった。例えば Bさんは、自身の年齢的にも今後の心配をするようになり、何かヒントがほしいという気持ちで「とやま大地の会」に参加し始め、Dさんは 8050 問題への不安から、他の家族がどのようにしているのか知りたいという気持ちで会に参加し始めた。米谷貞吉さんや Cさんも、話したいというよりは、ひきこもりや当事者への理解を深めたいという気持ちから会に参加しており、「とやま大地の会」に参加することで何かを知りたい、学びたいという姿勢がうかがえる。

そういった参加者たちは、仲間に出会って自分の想いを話したいというよりも、ひきこもりや当事者への理解を深め、今後の生活へのヒントを得たい、学びたいという動機が強いと言えるかもしれない。

第4節 「ひきこもり」や当事者に対する理解

第1項 「ひきこもり」への理解

「とやま大地の会」に参加したことで、「ひきこもり」について理解することができたと語る家族が見られた。米谷貞吉さんやDさんは、「とやま大地の会」に参加したことで、ひきこもりの全国大会や研修会などにもつながるようになり、ひきこもりについて勉強、納得することができたと語っていた。

このことから、「とやま大地の会」に参加したことが直接的にひきこもりへの理解につながったというわけではないかもしれないが、他団体や行政とのかかわりをもつ「とやま大地の会」に参加したことが間接的にひきこもりへの理解につながっていることがわかる。

第2項 当事者への理解

第1項では、「ひきこもり」全般に対する理解について触れたが、当事者家族は「とやま大地の会」に参加したことで、ひきこもり当事者への理解も深めていることがうかがえた。

「とやま大地の会」では、分かち合いの場を当事者と家族が共有しており、そのことによってB、C、Dさんは、当事者の話を聴くことで、親と本人(当事者)の考え方の違いを知ることができるかと語っていた。また、代表である山岡さんの話を聞いていたり実際月例会に参加していたりしても、グループ別の分かち合いの交流では当事者がグループにいると意見を求める声が出てきたり、月例会が終わっても当事者である米谷豊さんにはたくさんの家族の方が「お話いいですか」と話しかけに行っていたりしていた。さらに、Bさんは「とやま大地の会」に参加する中で、これまでの自分の子どもへの接し方が間違っていると気づくことができたと語っていた。このことから、家族は「とやま大地の会」に参加することで、子どもの考え方や接し方を学ぶことができると言えるだろう。

以上のことから、「とやま大地の会」に参加する家族は、当事者や他の家族の話を聴く中で当事者の考え方や当事者への接し方を理解することができると言えそうである。

第5節 考え方や接し方の変化

前節で、家族は「とやま大地の会」に参加することで、ひきこもりや当事者への理解を深めていると述べたが、実際に考え方が変化したり、子どもへの接し方が変化したりしている家族もいた。

米谷貞吉さんは、「とやま大地の会」に参加したことによって、子どもへの接し方が変化したと語っていた。息子さんである米谷豊さんがひきこもり始めたころは、豊さんに「常識」を教え「就職」させるために、「そんなことでどうする」と叱咤激励していた(『ひきこもりと向き合う——家族へのヒント——』p14にある米谷貞吉さんの手記から)。しかし、「とやま大地の会」に参加し、ひきこもりについて理解する中で、何とかしようとして叱咤激励をする、なんでも経験させようとする、嫌みを言う、他の子と比較して劣っている、もっと元気を出せと言うといったことはしてはならず、本人が家の中で親に遠慮せず、のびのびと過ごし、食べたいものを食べ、テレビも家族と一緒に見ることができるような癒される空間を作っていく必要があるということを学び、これまでの自身の行動について謝罪し、親の責任を認めるようになった。そして、月例会では「子どもに対して優しい気持ちを持つことが大事」と話している。また、第8章第3節第1項でも述べるが、息子さんである米谷豊さんも、父親(米谷貞吉さん)は自分の意見を尊重してくれるようになり、いい風が変わってくれていると語っていたり、母親は「あれしなさい」、「これしなさい」と言っていたが自主性を認めてくれるようになったと語ったりしていた。このことから、米谷貞吉さんは「とやま大地の会」に参加したことで、考え方や息子さんへの接し方が変化したことがわかる。

さらに、そういった変化は、「とやま大地の会」が発行した『ひきこもりと向き合う——家族へのヒント——』においても見ることもできた。例えば、「とやま大地の会」に参加する前は、「学校に行かなければ社会から切り離され、生きていけない。昼夜逆転して太陽の光を浴びなかったら病気になってしまう。風呂に入らないと体が臭くなる。ゲームばかりやっていると頭がおかしくなる。どれもやめるように必死に息子に言っていました」という家族が、「とやま大地の会」に参加してI先生の話聞いたことで、「息子に早く立ち直って欲しいのは、息子のためよりも、本当は自分が早くこの苦しみから逃れたいからだ」と気づき、「子どもが苦しむ時、その苦しみを共にし、自分の力で立ち上がるまで、辛抱強く寄り添うのが親の役目ではないかと思いました。学校に行かなくてもいいかな。昼夜逆転でも大丈夫。風呂にはそのうち入るだろう」と考えるようになったという語り(『ひきこもりと向き合う——家族へのヒント——』p15)があった。また、「とやま大地の会」に参加する前は、子どもがひきこもったことにショックを受けたり、ひきこもった子どもに責められることに苦しんだりしていたが、「とやま大地の会」に参加したり、精神病理や心理の病気をしたりしたことで、子どもを変えようとするのではなく、自分のこれまでの考え方を顧み、変えていくことで子どもを理解しようと努めるようになったという語り(『ひきこもりと向き合う——家族へのヒント——』p17)もあった。このことから、当事者家族は「とやま大地の会」に参加したことで、これまでの自分の考え方を改め、変化させていることがわかる。

一方で、Bさんは「とやま大地の会」の運営委員会に参加したり、仕事が忙しくなったりしたことで息子さん以外にも目を向けることができるようになったため、これまでは息子さんのことばかりを考え親が子どもの面倒を見なければならなかったと考えていたが、今後のことは息子さんに任せて自分にできることをしていこうと考えるようになった。これは、「とやま大地の会」に参加したことが、Bさんの考え方に直接変化を与えたわけではないかもしれないが、そのきっかけになったということは言えるだろう。

このことから、家族が「とやま大地の会」に参加することで、変化の仕方は家族によって異なるようであるが、家族の考え方や、当事者(子ども)への接し方に影響を与えているのだと考えられる。

第6節 「今後」への語り

BさんやCさんのインタビュー内では、「…していこうと思っています」というような、ある種前向きな言葉が聞かれた。また、分かち合いの場においても、全参加者ではないが、「…していこうと思います」、「…を頑張っていこうと思います」といったような語りを耳にすることがあった。

Bさんは、「とやま大地の会」に参加して、運営委員にもなったことで、子ども以外にも目を向けることができるようになり、「息子に任せていこう」と考えることができるようになったと語っていた（Bさん自身の仕事が順調であることもきっかけのひとつである）。また、分かち合いの場では、「会に参加して先のことを心配するだけでなく、やってみようと思った」、「他の参加者の苦労した話を聴いていると少しでも前向きに進みたいと思った」と語る方もいた。さらに、米谷貞吉さんの「子どもに対して優しい気持ちを持つことが大事」という言葉に影響を受けて、「『優しい気持ち』は大事だと思うけど難しく、まずは家族が本人と向き合うべきであるから、できることからしようと思う」、「米谷(貞吉)さんの話を聴いて、本人に対して優しい気持ちを持ちたいと思った」というような語りも見られた。

また、米谷貞吉さんは2021年8月、9月の月例会で「8050を控えた準備(仮題)」、「本人の今後への生活のアドバイス(仮題)」といった資料を配布し、親亡き後の問題について今後会全体で考えていくべきことであるとして取り上げていた。そのことに対して、参加者は「頭の中の整理ができたから、今後少しずつ進めていきたい」、「本人とは『親戚づきあい』（書かれていた項目のひとつ）について話し合いたいと思います」といった語りがあった。

しかし一方で、「今日一日無事に過ごせればいい」、「明日のこともわからない日々で、そんな先のことは考えられない」というような語りをする人も、分かち合いの場や議論な場などで見受けられる。

以上のことから、「とやま大地の会」に参加すること自体もそうであるが、参加して他の参加者の語りを聴いたり、会で取り上げられる議題について話し合ったりすることで、自分や当事者の今後について考えたり、語ったりすることができるようになる家族もいるということが言えそうである。しかし、参加している家族全員が先のことが見えたり「今後」の語りをできたりするようになるわけではなく、苦しみを抱えながら「今」に精一杯向き合っている方々もいる。このことから、先のことを考えて「今後」を語るというのは、ひきこもりを抱えた家族にとって困難なことであり、その中で「今後」について語るということは家族にとって意味のあることであると言えるのかもしれない。

第8章 会の活動を続けていく上での課題

前章では、ひきこもりを抱えた家族が家族会に参加することで得られる変化や影響を分析し、家族会が家族にとってプラスなものをもたらすことを明らかにしてきた。しかし、そんな家族会の活動を今後も続けていくためには、考えるべき課題があるのではないだろうか。それについて本章では分析していきたい。その過程で、若干長くなるが家族会に参加する当事者である米谷豊さんの体験についても述べる。

第1節 会の存続

「とやま大地の会」の運営に携わっている人や参加者の多くは高齢である。そのこともあり、米谷貞吉さんは、「山岡代表やLさん(運営委員会 会計)、自分がいなくなるとやっていけないと思う」と、会の存続に対する不安を述べていた。また、貞吉さんは、高齢だからといったことに限らず、会の存続に不安を感じているようだった。貞吉さんが、この人になら運営委員会に入ってもらってもいいかなと思って声を掛けても、次の月から来なくなったり、仕事を理由に断られたりすると述べていた。そして、自身も「子どもが元気になってくると、親も大地の会に軸を置いて協力しようとする気になってくるが、部屋から出てこない状態がずっと続いていると『こんなことやとられん(会の仕事)』と引き受けなかったかもしれない」と語っていた。

さらに、「つくしの会」においても、参加者の高齢化や、若い会員も仕事、介護、子育ての手伝いなど個々の事情により、家族会の活動を継続したり新しい取り組みを積極的に始めたりすることが難しくなっていることがうかがえた。

これらのことから、ひきこもりの家族自助会の維持というのは、家族の心情や状態(当事者の様子や仕事のこと等)によって左右される可能性があるために困難なものであり、そこに高齢化も合わさることによって、より維持が困難になるのだと考えられる。

第2節 ひきこもり支援における家族会の役割

「とやま大地の会」代表の山岡さんは、「とやま大地の会」は、ひきこもりからの回復を目的にしているわけではなく、家族が本人の回復のための環境を整える手伝いをしたりその方法を学んでもらったりする場であると語っていた。そして、分かち合い、理解を深める中で、自然と回復が起こればいいと考えている。また、今回インタビューさせていただいた方や参加者の語りを聴いていても、「とやま大地の会」に参加して変化したことは、自身の考え方や接し方であるという方がほとんどで、「とやま大地の会」に参加したことで本人に変化があった、回復したと語る方は少なかった。これらのことから、「とやま大地の会」は、ひきこもり当事者(子ども)を変えようとするのではなく、当事者家族(親)を変えるという役割があるのだと言えそうである。

しかし、そのために参加者からは、当事者の変化や第三者の介入など、さらなる支援を求める声を聴くこともある。今回インタビューさせていただいたDさんも、「とやま大地の会」に参加することで子どもさん自身の状態が改善することや、第三者が子どもさんに関わってくれることを望んでいた。そして、最近の月例会では「第三者の存在が重要」という言葉も複数の家族から聴かれるようになっている。

以上のことから、「とやま大地の会」は、ひきこもり支援において家族に変化をもたらすという役割を持ちながらも、参加者からは当事者の変化や第三者の介入を求める声も上がっており、より参加者のニーズを満たすためには、家族会の役割については今後考えていく必要があると言えるのかもしれない。

第3節 家族と当事者の居場所の共有

「とやま大地の会」では、家族と当事者が居場所を共有している。本節では、立場の異なる者同士が居場所を共有することは、どのような意義や課題があるのか考えていく。

第1項 回復はしているけど完治はしていない——米谷豊さんの語り——

米谷豊さんは、現在 42 歳(2021 年時点)の男性で、ひきこもりの「元当事者」である(元当事者という言葉については後に説明を入れる)。豊さんの場合のひきこもりは、本当の部屋から出ることのできない「ひきこもり」ではなく、趣味では外に出ることはできるが、人と会うことに関してはマイナスなイメージを持っているという「ひきこもり」であった。中でも、近所など今後自分が関わる必要がある人がいる所へは出たくなかったそうだ。自分のことを知る人がいる所へ行くと、尾ひれ背びれがついたような噂話を耳にしたり、声をかけられたりすることが苦しくつらかった。一方で、自分のことを知らない人しかいないような所へは行けたので、ひきこもっている当時は外にも出ているし自分はひきこもりではないという思いもあったと語っていた。

豊さんは、ひきこもり状態を3回経験している。1回目は中高生の頃の不登校。両親との関係性が良好でなかったことをきっかけに、中学3年生の頃にひきこもり状態になった。両親との関係性が原因でひきこもったものの、当時単身赴任中だった父親が金曜日の夜には家に帰宅し、豊さんを土日に新潟や石川までドライブで連れ出してくれたことで、部屋にひきこもる「ひきこもり」にはならずに済んだのではないかと語っていた。高校に進学するもすぐに不登校となり、7月には中退。ひきこもり状態は次の高校に入るまで続いた(山岡さんはその高校の先生であった)。次の年の4月に一個下の学年の子と一緒に、次の高校に入学するも1年生の間はほとんど通うことができなかった。しかし、その後の3年間は通い、大学にも進学し4年間通った。そして卒業後は就職したが、人とコミュニケーションをとることの苦手さから、すぐに退職し24歳の時から約4年間家にひきこもっていた。これがひきこもり状態の2回目になる。

28歳の時にサポステ(12)やハローワークに行くようになり、何カ月間か通った。しかし、サポステに通っていたのは親に何か言われた時のために一応という感じで、積極的ではなく消極的な通い方をしていた。その後、就職に踏み出す勇気が出ず、またひきこもり状態に戻り、34歳まで家で過ごした。これが3回目のひきこもり状態である。

24歳～34歳の約10年間は、最初2,3年は誰とも話さず、この世界から逃げたいと思っていた期間、5年はそこそこ話すことができ、何かしなくてはと思うけれど、言われるのが怖いと感じる期間、最後の数カ月は何かしたい、本当に何かしないとやばいと感じていた期間に分けることができると豊さんは語っていた。人間不信や近所づきあいの怖さからなかなか外に出ることができなくなっていたが、誰かに会いたいという欲求から就労継続支援B型(13)の作業所に行き始めたり(当時通っていたクリニックの医師がこの作業所の理事長を務めていた)、アニメのイベント(『けいおん!』というアニメをきっかけに、声優やア

ニメに没頭するようになった)に行くようになったりした。作業所でアニメ好きの人と仲良くなり、その人たちがイベントの話をしており「じゃあ、僕も一回行ってみようか」となったそうだ。豊さんにとってアニメのイベントに行くようになったというのは、大きな出来事だった言う。そのイベントに参加して知り合いや友達ができ、人が怖くなくなるということの入り口で今の土台となっている部分かもしれないと語っていた。イベントの大きさ自体はあまり大きなものではなく、何百人単位の学園祭レベルのものであった。イベントに行くたびに友達ができたり、その友達に会うことができたりすることから、豊さんにとってその空間は居場所のもととなっていたそうだ。イベントに参加していなかったら、今の自分はいないだろうと語ってくれた。

また、同時期(2013 年)に「とやま大地の会」に参加するようにもなった。きっかけは、誰かと出会いたいということ、両親が参加していたこと、代表の山岡さんと交流があったことである。代表である山岡さんにどういった経緯で米谷豊さんを会に誘ったのか尋ねたところ、豊さんと「種の会」という交流会で再開し、ご両親が「とやま大地の会」に参加しているから参加してみてはどうかと誘ったのだと言う。特別な意図があったのではなく、それ以前も当事者が「とやま大地の会」に参加することはあったので、自然に誘ったと語っていた。また、このとき(2013 年)よりも前に母親に連れられて参加していたこともあったそうだが、その記憶はほとんどなく、たぶん中に入ることができなかったと語っていた。

豊さん自身が「とやま大地の会」に参加する前から、ご両親が参加していたことにより、豊さんへの接し方には変化が見られた。母親は、「あれしなさい」、「これしなさい」と言う人であったが、豊さんの自主性を認めてくれるようになったそうだ。父親は、仕事人間で終わるのでなく、「とやま大地の会」に参加するなどして自分のことを知ろうとしてくれたことで、信頼できると思うようになったと語ってくれた。そして、父親は自分の意見の尊重もしてくれるため、いい風が変わってくれていると言っていた。一方で、豊さん自身が「とやま大地の会」に参加して変化したことは、両親(家族)以外に自分のことを受け止めてくれる存在に出会い自信を持てるようになったことである。中でも参加当初に、会に参加していた他のひきこもり当事者の方に話を聞いてもらっていたことが大きかったと言う。

また、豊さんは約7年前(「とやま大地の会」に参加するようになってから半年後くらい)から高岡の「つくしの会」にも参加している。母親が「つくしの会」に行っていたこと(現在は参加していない)や会から声を掛けてもらったことをきっかけに参加するようになった。「とやま大地の会」だと父親が参加しているため、自分一人で自分という人格を認めてほしいと感じたときに、「つくしの会」にお世話になっている。「米谷貞吉さんの息子さん」という認識ではなく、「米谷豊さん」として、一人の人間として自分を認識してほしいと感じている。「つくしの会」は人の入れ替わりが少なく、豊さんのあまりよくなかった時期を知っている方々が今でも参加しているため、そこで今の自分が話すことにも意味があるのではないかと語っていた。さらに、「つくしの会」では何を言っても安心という思いがあって参加している。ちなみに、「つくしの会」には、豊さんが中高生のひきこもっていた期間中に

参加しようとしたことがあった。その時は、建物の1階では家族が集まり、2階では当事者が集まるという形式だったらしいが、豊さんは当事者の集まりに入ることができなかった。豊さんは家族が当事者の集まりに入って話を回してくれるのならば参加できたと思うが、当事者と言っても経験(経緯・つらさなど)が人によってバラバラなのだから、いきなり当事者の集まりに放り出されるのは厳しいと語ってくれた。そのこともあって、会に誘われた時は入ることができるのか不安な気持ちもあったそうだ。

以上のように、ひきこもり状態を3回経験した米谷豊さんは、約8年間その状態にはなっておらず、現在は自身のことをひきこもりの「元当事者」と語っている。豊さんは現在の自分を一応ひきこもり状態にはなっていないがいつ戻るかわからない状態であり、回復はしているけど完治はしていない感じと語っており、その思いが「元当事者」という言葉に込められている。このような「元当事者」の状態にありながらも、「とやま大地の会」に参加し続ける理由は、参加当初に自分の話を聞いてくれた人のように、初めて来た人に話ができたらいいなという思いからである。家族の方だけでは、当事者の方が入りづらいかもしれないところを一人当事者(自分)がいることで参加しやすくなればいいと考えている。「元当事者」である豊さんが月例会で話す内容は、フォローも入れながら父親や母親をディスリつつ、自分の家も他の家と変わらないということを伝えるものである。同じく会に参加する父親の話は、「うちは(あなたの家庭と違って)そうでもない」という風に聞こえるため、そのように話しているそうだ。そして発言する際には、人の家のことは否定しないということに気をつけている。一度怒らせてしまったことがあり、誤解を招きそうな発言をしないように心掛けている。また、自分の調子が悪い時は周りの人に慰めてもらうこともあり、自分が助けられることの方が多いと語っていた。豊さんは、月例会や交流会の機会に親への感謝の語りを口にすることがある。家で面と向かってありがとうとは恥ずかしさから言えないが、ひきこもっていたときに無理やり何かされていたら今自分は外に出ることができなかったという思いや、家族会に参加する他の親の話を聞いていると自分の親もこんなに頑張ってくれていたのだと思うと感謝の思いが湧いてくる。さらに、月例会に参加する他の家族に向けて、子どもさんは親に感謝していると思いますよという意味も込めて言っている。豊さんは自分だけでなく、ひきこもっている人の多くが思っているだろうことを代表して言っているつもりである。

「とやま大地の会」に参加してよかったことは、他の家族の方の話を聞いて、親がどれだけ自分のことを考えてくれていたのか知ることができたことである。かつてはほとんど話すことのなかった母親とも普通に話すようになった。母親が「ああしろ、こうしろ」と言う人だったため、もともと母親よりも父親の方が話しやすかったらしい。12/9のインタビューでは「父親との仲は定かではない」と語っていたが、仲が悪いということではなく、現在は豊さんが仕事から帰宅すると貞吉さん(父親)がすでにお酒を飲んでおり、すぐに就寝してしまうため話す時間がないから、そのように語ったそうだ。10/27のインタビューでは、むしろ父親との仲は母親とよりいいと語っていた。

米谷豊さんは、他の家族の方の話を聞くことで学ぶことがあると話している。親に言われるとイラっとしてしまうことでも、他の家族が話しているとイラっすることなく聞くことができる。特に父親の話を聞いていると「好きなこと言いやがって」、「そんなんわかってるわ」と思うことがあり、そのこともあってグループに分かれて分かち合いを行うときは、父親とは異なるグループになるようにしている。また、豊さんは同じ当事者という立場の人よりも、家族の方とのほうが話しやすいと語る一方で、家族の方の前では話しにくいと感じることがあると語っていた。特に自分の父親の前では、親にしてもらって迷惑に感じたこと(外に出たくないときにドライブなどに連れていかれたこと)、自分と親とで認識の違いがあること(ひきこもった原因やトラウマなどについて)、親に対する感謝の気持ちは話しづらく感じている。他の家族の方の前では、ひきこもっている当事者さんのことをあまり知らないまま、自分の経験をもとにアドバイスをして、それが上手くいかなかったらどうしようと思いい言ひ洩ることがよくある。

現在、豊さんは「とやま大地の会」の運営委員会にも所属している。所属した明確な時期は覚えておらず、副代表である父親と一緒に参加していたら自然となっていたそう。しかし、当事者の目線も言いたいなということもあって、参加したんだと思うと語ってくれた。

豊さんは、「とやま大地の会」に所属するだけではなく、ひきこもりのピアサポーターとしても活躍している(3年前に精神障がい者のピアサポーターもしていたが、豊さんは精神障害がひどい方ではなく、あまり気持ちを分かってあげることができないという理由から1年で辞めた)。ピアサポーターとしての活動は、今のところ他の当事者の相談に乗ったり、講演で自分の経験を話したりすることしかしていないが、当事者の方と何かできたらと思っており、ピアサポーターであることは豊さんの支えになっていると言っていた。豊さんは、ひきこもりから回復して結構年月が経っており、忘れそうになっていた当時の経験や想いを思い出させてくれるし、自分にも助けてもらった人がいるわけで、自分も当事者の力になりたいと語っていた。講演会などなど人前で自分の経験を話すようになったのは、「とやま大地の会」に参加し始めて1.2年経った頃からで、「つくしの会」で市民講座の発表を頼まれたのがきっかけである。それからは、ひきこもりサポーター養成研修やひきこもりの全国大会などでも話すようになった。人前で話すことは豊さんにとっては、全く苦ではなく、話すことは好きらしい。「元当事者」ということに加え、ピアサポーターということもあり、豊さんは月例会が終わった後などに家族の方から話しかけられることが多くある。相談に乗るには難しいところもあるが、話を聴くことはしている。

さらに普段は、週に5~6回(月・火・水・木・金・土(土曜は不定期))就労継続支援A型に通っている(月に8日間の休日)。かつては、B型に約6年通っていたが、2019年の9月頃からA型に通うようになった。B型に通っていたときは、体力が続かなかったり、体調が悪くなったりすると途中で帰ることもあったが、職員の方々との関係は良好であったため居心地はよかった。そこでは、内職以外にダイレクトメールの発送や施設外就労も行っていた。A型に移ったのは、趣味などにお金をもう少し使いたいという金銭的理由と自分をも

う少し追い込んでみたいという思いからである。一般企業を選ばなかったのは、豊さん自身やりたいことよりもやりたくないことの方が多く、一般企業にはやりたくないことが多かったからだそう。始めは、A型で1年働いた後に一般企業に行こうと思っていたが、コロナウイルスの影響で今のところはまだ次の勤め先を探していない。実際にA型で働いてみて、自分を追い込んでみようと思っていたのに、自分が仕事をやるやらないにかかわらずお金がもらえてしまう(雇用契約を結んだことで、最低賃金が発生している)から、緩んでしまっている自分がいると語ってくれた。豊さんはもうちょっと挑戦してみたいと感じている。

米谷豊さんは、親亡き後の問題(8050 問題)については、今後考えていかなければならない課題であるとしていた。外に出られるようになった今でも、今後どうしていけばいいということはわからないそう。しかし、今の自分は相談できる人がいるため大丈夫と思っているところがあり、心配なのは家族と話せない人たちや孤立してしまっている人たちであるとしていた。そして、この問題は今だから考えられるようになったことであり、ひきこもり状態の時に言われても考えられないだろうと言っていた。全部を一気にはできないから、話し合いながら少しずつ進めていきたいと語ってくれた。

第2項 家族会に参加する当事者

今回インタビューさせていただいた「とやま大地の会」、「つくしの会」に参加するひきこもり当事者である米谷豊さんは、現在はひきこもり状態から脱している「元当事者」であった。豊さんが「とやま大地の会」に参加し始めたのは、アニメのイベントなどで外に出始めたり、誰かと出会いたいと思い始めていたりしたところで、「とやま大地の会」に参加し始めたときには既に、「元当事者」の状態であったと言える。また、豊さんは、家族会に参加している当事者は人と話すことが好きな人で、家族とも普通に話すことができる方が多いと語っていた。一方で、Dさんは娘さんを「とやま大地の会」に参加しないかと誘ってみたが、「そんなとこなんで行かんなんが」断られている。Eさんも姪さんに、「とやま大地の会」に参加していることを伝え、「一緒に行けるようになったら一緒に行こう」と話したがこれまでに参加するということではなかった。

このことから、家族会である「とやま大地の会」に参加できる当事者は決して多くはないだろうと考えられる。そして、家族会に参加できる当事者というのは、人とかかわりたい、話したいという思いがあったり、ある程度ひきこもり状態から抜け出すことができている人だったりするのではないかと考えられる。

第3項 家族会参加が当事者にもたらすもの

<家族への理解>

米谷豊さんは、「とやま大地の会」に参加して他の家族の話を聞くことで学ぶことがあると話していた。豊さんは他の家族の話を聞いていると、親がどれだけ自分のことを考えて行動してくれていたのか知ることができ、親に言われるとイラっとすることでも、他の家族が

話しているとイライラせずに聞くことができる。そして、その結果、ほとんど話すことのなかった母親とも話すようになり、親子間の関係性が良い方向へと向かうことになった。

このことから、当事者は家族会に参加することで家族への理解を深めることができ、その結果親子の関係も改善される可能性があると言えそうである。

<感謝の語り>

当事者である米谷豊さんは、父親である米谷貞吉さんのいる場所では、恥ずかしさから親に対する感謝の気持ちは発言しにくいと語っていた。しかし、それでも分かち合いの場において「家では言わないですけど…」と親への感謝を伝えている場面を何回か目にしたことがあり、インタビューでも「とやま大地の会」に参加して他の家族の話を聞いていると自分の親もこんなに頑張ってくれていたのだと感謝の思いが湧いてくると語っていた。ただし、豊さんは単に自分の親に感謝を伝えたいという思いから月例会や交流会で感謝の語りをしているわけではなく、参加している他の家族にもメッセージを込めて伝えており、参加している家族の子どもさんもおそらく自分と同じように思っていると思うというような、ひきこもっている人の多くの気持ちを代表して話していると語っていた。

一方で、豊さんの父親である貞吉さんは、息子さんから直接親への感謝を聞くということではなく、間接的に交流会や経験談を話す機会を通じて聞くことがあると述べていた。

このことから、当事者である豊さんは、「とやま大地の会」に参加し、両親への感謝の語りをすることのできる場所を得ることができたということが言えそうである。そして、他の家族の語りが、豊さんの親への感謝を語ろうとする気持ちを強めているのだと言えるのかもしれない。豊さんが、当事者の気持ちを代表して発言していることについては、後で触れる。

<人とのつながりと安心感>

米谷豊さんは、誰かと出会いたいという思いから「とやま大地の会」に参加し始め、そこで同じ当事者という立場で参加していた方に話を聴いてもらったことで、会に参加するのが楽しみになった。また、家族以外に自分のことを受け止めてくれる存在を得ることができたということが自信になったと語っていた。このことから、豊さんは「とやま大地の会」に参加したことで、家族以外の人とのつながりができ、自信や自己肯定感を得ることができたと言える。

豊さんは、「とやま大地の会」に参加するようになってから、約半年後に「つくしの会」にも誘われて参加するようになった。豊さんは過去に「つくしの会」に参加しようとしたが、入れなかった経験があり、始めは参加できるか不安に感じていた。しかし、過去の自分とは違い、家族も参加していない「つくしの会」に参加することができたということは、豊さん自身に何かしらの変化があったのではないかと考えられる。そして、その変化は、「とやま大地の会」に参加して自己肯定感や自信を得たことなのではないだろうか。豊さんは、「と

やま大地の会」に参加して自信や自己肯定感を得たことで、「つくしの会」に参加できるようになったのだと推測する。

豊さんは現在も継続して2つの家族会に参加している。豊さんが現在も「つくしの会」に参加しているのは、次で触れる使命感の他に、父親が参加していない場所に行くことで「米谷貞吉さんの息子さん」としてではなく「米谷豊さん」として見てもらいたいという思いがあることや、人の入れ替わりが少なく豊さんのことをよく知る人が参加する「つくしの会」に参加することで何でも話すことができるということを理由に挙げていた。このことから、当事者である豊さんは現在も「つくしの会」に参加することで、自己肯定感や安心感を得ていると言えそうである。

以上のことから、当事者である豊さんは、「とやま大地の会」に参加して家族以外の人とつながることができたことで、自己肯定感や安心感を得ることができ、さらに現在も継続して自分のことをよく知る家族が参加する「つくしの会」に参加することは、それらを満たすことになっていると言えるのかもしれない。

<当事者としての使命感>

前でも少し触れたが、米谷豊さんはひきこもり状態から脱している状態の現在も、「とやま大地の会」と「つくしの会」に継続して参加している。「とやま大地の会」に参加するのは、自分が初めて「とやま大地の会」に参加した時に当事者さんに話を聴いてもらったように、初めて来る人に話ができたという思いや、当事者である自分がいることで家族会に少しでも当事者さんが入りやすくなるようにという思いからである。一方で、「つくしの会」に参加しているのは、前で挙げた理由の他に、豊さんのよくなかった時期を知る人たちが参加しており、そこで今の自分が話すことは意味があるのではないかと考えているからである。そして、自分が話すことで何か一つでもヒントになることがあればと考えていた。

また、「とやま大地の会」の月例会でも、前述からわかるように、当事者としての思いというのを代表して語っているのを目にすることがある。このことから、当事者である豊さんは家族会に参加したことで、誰かの役に立ちたい、立つのだというような、ある種の使命感を感じるようになったのだと言えそうである。

第4項 家族会と当事者会

前項では、ひきこもり当事者は他の家族に混ざって家族会に参加することでプラスな影響を受けていることがうかがえた。また、第7章第4節第2項から、それは家族も同様であることがわかる。しかし、当事者と家族が同じ会に参加し、居場所を共有することについては意義と同時に課題も確認できた。それは、想いや立場の違いから起きるひきこもり当事者と当事者家族の衝突やお互いにマイナスな感情を抱かせてしまうことである。山岡さんへのインタビューによると、実際に「とやま大地の会」では、家族会に参加したひきこもり当事者が親批判のような発言をして、その当事者の親がそういった発言をするなら来てほ

しくないと伝えたという出来事があったそうだ。また、「つくしの会」においても、当事者は親と居場所を共有することで負い目を感じたり責められていると感じたりするなど、マイナスな感情を抱いてしまうことから当事者会を求める声が出てきていたり、実際に元当事者を中心に数名の希望者が準備会を行い、数回集ったりしていたという話があった。今回インタビューさせていただいた D さんも当事者会を作って欲しいと米谷豊さんに頼んだこともあると語っていた。

さらに米谷さん親子は、どちらもお互いが同じ場所にいると発言しにくいことがあると語っていた。特に、米谷貞吉さんは、息子さんが近くにいると話す声が小さくなったり、話した方がいいと思ったことも息子さんが近くにいるとやめておこうということもあったりすると述べていた。話しにくい内容としては、息子さんが荒れていた頃などつらい過去を思い出させるようなこと、息子さんに対する親の希望、親亡き後の生活全般など息子さんへの心配事といったことを挙げていた。その理由は、息子さんにつらい過去を思い出させて落ち込ませたくない、叶わない望みを親が口にするとう息子さんは焦るだろうからとしていた。一方で、米谷豊さんは、貞吉さん(父親)の前では話しにくい内容として、親にしてもらって迷惑に感じたこと(外に出たくないときにドライブなどに連れていかれたこと)、自分と親とで認識の違いがあること(ひきこもった原因やトラウマなどについて)、親に対する感謝の気持ちといったことを挙げていた。また、両者ともグループ別の分かち合いの時は、意識して異なるグループになるようにしていると語っていた。このことから、米谷さん親子は衝突したり、お互いにマイナスな感情を抱かせたりしないように気をつけて発言していると言えそうである。

そういった状況にある中で、2021 年 5 月の「とやま大地の会」月例会から定期的に分かち合いの場においてグループ分けをするときに「当事者グループ」が設けられるようになった。当事者さんの参加が増え、当事者同士で話したいという人も出てきたため米谷豊さんが提案した。5 月に設けられた当事者グループでは、2,3 人の当事者と補佐役として家族にも入ってもらい、豊さんと補佐役を中心に分かち合いが行われた。話された内容は、普段の分かち合いとそれほど変わらず、近況報告などであったが、豊さんによれば家の愚痴などは普段よりも言いやすかったそうだ。

これらのことから、「とやま大地の会」において家族と当事者が居場所を共有することは、家族や当事者にとってプラスな影響を与えうるが、一方で想いや立場の違いから衝突してしまう可能性やお互いにマイナスな感情を抱かせてしまう可能性もあり、それを避けるために話す内容を取捨選択したり、家族会とは別に当事者会を求めたりする人がいるということが言えそうである。そのため、家族と当事者が居場所を共有することについては、今後考えるべき課題の一つとして挙げられるのではないだろうか。

第4節 本章のまとめ

米谷豊さんについての語りも長くなったため、本節では本章における要点を再掲する。本章では、家族会の活動を今後も続けていく上で考えるべき課題について分析を行い、会の存続問題やひきこもり支援における家族会の役割、家族と当事者が居場所を共有することを課題として挙げてきた。

会の存続問題というのは、参加者の高齢化や会の運営に携わりたいと思う人の少なさから起こっており、ひきこもり支援における家族会の役割というのは、家族の変化を促す家族会に対して当事者の変化を求めたり第三者の介入を求めたりするなどさらなる支援を求める声も出てきているということである。

そして、家族と当事者の居場所の共有というのは、家族と当事者が居場所を共有することで、お互いに異なる立場の考え方について学ぶことができたり、当事者は人とのつながりを得られたりするなどプラスな一面もある一方で、立場の違いから衝突が起きてしまうことや、お互いに負の感情を抱かせてしまう可能性があるなどマイナスな影響も与えるということである。

以上のように、家族にとって得られるものが多くある家族会であるが、そんな家族会をこれからも維持し、活動を続けていくためには、いくつか課題があることを本章では分析してきた。

第9章 考察

本稿では、「とやま大地の会」の営み方にはどういった特徴があるのか、家族会に参加することは家族に何をもたらすのか、家族会の活動を続けていく上での課題は何なのかという3点について分析を行ってきた。以下では、それらについてまとめたい。

第6章では、「とやま大地の会」の営み方にはどういった特徴があるのかについて分析を行い、「とやま大地の会」の営み方には、分かち合いの場における話題の無限定性や語りの長さという点から鑑みると「言いっぱなし聞きっぱなし」のルールが適用されているという特徴があることを明らかにした。しかし、一方で「言いっぱなし聞きっぱなし」の重要な要素とも言える、「話されたことに『評価』が行われない」という点については、会の中でルールとして挙げられてはいたが、「評価」が行われているときもあったり、それを参加者自身が求める場面もあったりするなど、純粹に「言いっぱなし聞きっぱなし」が採用されているとは言い難い状況であることもわかった。

第7章では、家族会に参加することはひきこもりを抱えた家族に何をもたらすのかについて分析し、仲間に出会って自分の想いを話したいというよりも、ひきこもりや当事者への理解を深め、今後の生活へのヒントを得たいという動機が強い家族は、家族会に参加して他団体とつながったり、他の参加者の語りを聴いたりする中で、「ひきこもり」や当事者に対する理解を深めたり、これまでの自分の考え方や当事者への接し方を変化させたりしていることを明らかにした。また、それだけではなく、「とやま大地の会」に参加すること自体もそうであるが、参加して他の参加者の語りを聴いたり、会で取り上げられる議題について話し合ったりすることで、これから先のことを考えて今後を語るという、苦しみを抱えながら「今」に精一杯向き合うひきこもりを抱えた家族にとって困難なことを可能にしようということもわかった。

第8章では、家族会の活動を続けていく上での課題について分析し、参加者の高齢化や運営に携わりたいと思う人の少なさから会の存続の問題や、家族の変化を促す家族会に対して当事者の変化や第三者の支援を求める声からひきこもり支援における家族会の役割を挙げた。さらに、「とやま大地の会」は家族と当事者が居場所を共有していることから、家族と当事者それぞれの立場への理解や当事者は人とのつながりが得られたり、感謝の語りが可能になったりするなどプラスな影響を与える一方で、立場の違いから衝突が起きてしまうことや、お互いに負の感情を抱かせてしまう可能性があるなどマイナスな影響もあるということを明らかにしてきた。

次に先行研究を再訪したい。まず、工藤(2018)である。本稿は、工藤(2018)に準じて研究を行ってきた。その結果、工藤(2018)はひきこもりを抱えた家族を依然として重い責任がある存在であると述べていたが、そのような家族が集まる、「とやま大地の会」は本人回復の前段階として、少しでも家族の心が休まる場や家族の学びの場を提供しており、ひきこもり支援において重い責任がのしかかる家族の手伝いをしていると言えそうであった。

次に、浅田(2010)である。本稿でも、家族会に参加することでひきこもりを抱えた家族は、浅田(2010)の言う「仲間との出会い」、「ひきこもりやそれに関わる問題の情報を知る」、「ひきこもっている子への理解や対処の仕方を学ぶ」という点は確認できた。一方で、「ゴールの設定」すなわち「家族会に参加することで、同じ悩みを持つ家族に出会い、自分自身や自分の子どもである当事者が相対的に見てどのような状態であり、今何を目指していくべきかということが徐々に見えてくる」、「フィードバック」すなわち「家族会で近況を報告することで家族自身が自分の状況や当事者の状況を冷静に振り返る機会を得、それを周りの参加者から評価してもらうことで、次の指針として利用する」という点には疑問が残った。本調査でも、「～したい」など近い先の目標などは口にすることができる人は確かにいたが、何を目指していきべきか理解できている参加者は見受けられず、自分や子どもの状態を理解し、ゴールを設定するということはそう簡単なことではないと考えられる。また、「とやま大地の会」での「評価」は参加者の近況報告に対して行われるというよりは、家族の当事者への接し方に向けられており、最終的に良し悪しがはっきりしないまま今後に向かう、または向かわざるをえない傾向が強く感じられた。

さらに、浅田(2010)は、長期参加者と新規参加者に分け、「目標の引き下げや見直し」、「親の役割の捉え方」について分析していた。そして確かに、本調査でも分かち合いの場において、「もっともっとと欲が出てくるけど、子どもが生きていてくれるだけで感謝しよう」、「子どもに任せていこう」、「見守っていこう」など、「目標の引き下げや見直し」、「親の役割の捉え方」についての語りが聴かれることがあった。しかし、長期参加者が新規参加者に何か教えるといったことは確認できず、誰が何年参加しているというのは質問しなければわからないため、必ずしも長期参加者・新規参加者とわけて考えることは適切ではないと考えられる。長期・新規などはあまり関係なく、他の参加者の語りを聴いたり、子ども以外のことに目が向けられるようになったりすることで、そういったことが起こるのでないだろうか。

最後に、利根川(2021)である。本稿の調査対象先である「とやま大地の会」も、「HA」同様「言いつばなし聞きつばなし」を採用していたが、これまでも述べてきた通り、「とやま大地の会」の分かち合いの場においては、話題や語りの長さが制限されていない一方で、他の参加者からの「評価」については確認される場面があり、純粋に「言いつばなし聞きつばなし」が採用されているとは言い難い状況であった。そして、そういったことは意図せず起きてしまうだけではなく、参加者自らが望んでいる様子から参加者がそれらを容認していることがうかがえ、「言いつばなし聞きつばなし」は、「とやま大地の会」にとって必ずしもなければならないルール、「とやま大地の会」を支えているものとまでは言えないのではないかと考えた。もちろん、「言いつばなし聞きつばなし」によって、何を話してもいいという安心感、空間や他の参加者への「承認感覚」、「信頼感」といったものは得られるであろうが、「とやま大地の会」の参加者の参加動機を考えても「言いつばなし聞きつばなし」だけでは、家族の「何か知りたい」、「ヒントがほしい」というニーズはなかなか満たすことができず、自然と他者からの「評価」を必要とする人も出てきてしまうのだろう。このことから、

少なくとも家族会の場合は、「言っぱなし聞きっぱなし」を行うことは難しいが、それでも参加者にとっては十分意義のある場になりうるのだと考えられる。

最後に本稿の限界について述べたい。家族会において「評価」の対象となった接し方を参加者が自身の生活でどのように実践し、軌道修正を試みているのかという点までは十分に追求することができなかった。インタビューや月例会の場における回顧的な変化の語りからある程度はうかがえたが、それほど細かいところまでは見えなかった。これを乗り越えるためには、参加者個人に焦点を当てた継続的な研究が必要になるだろう。

注

- (1)本稿における、「ひきこもり当事者」は、現在もひきこもり状態である人に加え、元ひきこもり当事者(過去にひきこもった経験がある人)も含む。
- (2)心の健康センター主催のひきこもりに関する基本的な知識についての養成研修を受けた、ひきこもり本人や家族等に対する支援に関心のある者で、訪問支援や居場所運営等の担い手のこと。また、KHJ 全国ひきこもり家族会連合会も 2013 年から「ひきこもり」ピアサポーター養成研修派遣事業をしており、米谷さん親子はどちらも受講済みである。
- (3)ひきこもり関連年表(行政の動き)
- 1990 『青少年白書』で若者の「非社会的問題行動」の一つとして「引きこもり」があげられる
- 1991 厚生労働省 「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」を開始
- 2001 厚生労働省 「10 代・20 代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン」の暫定版の通達
- 2008 厚生労働省 「ひきこもり関連施策推進チーム」発足
- 2009 厚生労働省 ひきこもり対策推進事業創設
厚生労働省 「ひきこもり地域支援センター設置事業」創設
- 2010 内閣府 「子ども・若者育成支援推進法」
厚生労働省 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」
内閣府 「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」発表
- 2013 厚生労働省 「ひきこもり対策推進事業」の拡充
厚生労働省 「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」創設
- 2016 内閣府 「若者の生活に関する調査報告書」発表
- (2018 厚生労働省 「地域におけるアウトリーチ支援等推進事業」実施要領発表)
- 2019 内閣府 「生活状況に関する調査」発表
- (4)正式名称は「特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会」で、ひきこもりを抱えた家族・本人が社会的に孤立しないように全国の家族会と連携し、行政に働きかけながら、誰もが希望を持てる社会の実現を目指す日本で唯一の全国組織の家族会(当事者団体)である。活動内容としては、家族会における取組の支援、ひきこもり問題の社会的理解と地域連携の促進、KHJ ジャーナル「たびだち」(情報誌)の発行・出版、ひきこもり対策への提言といったことを主に行っている。「ひきこもり」への社会的理解と支援促進のために学びを深める年 1 回の大規模な交流研修会として、家族会連合会と各地域の支部で構成される実行委員会が共同して本人と家族、専門家、行政、支援関係者がともにつながり、「KHJ 全国大会」を開催している。
- (5)富山 YMCA は 1951 年に誕生し、子どもから大人までが生涯を通じて成長できる機会の提供として語学やスポーツなどの生涯学習やボランティア活動、野外活動、保育園、アフタースクール(学童クラブ)を運営している。
- (6)「つくしの会」は、「とやま大地の会」が発足した 2 年後である 2003 年に「とやま大地

の会」の会員であり高岡市から会に参加していた方々を中心に作られた家族会で、「とやま大地の会」とは独立した団体である。高岡市の「とやま大地の会」会員の中で、月例会のたびに富山市まで来るのは大変であり、高岡で家族の会や居場所の活動を行いたいという話が出てきた中で、タイミングよく居場所として空き家を一軒提供してくれる方が見つかり、当時の厚生センターの方の協力や他の支援も得て、当事者と親の会の立ち上げに至った(現在は一軒家でなく、公民館や公園内の施設で活動をしている)。会の目的は、相談機会が少なく、社会や家庭で傷ついているひきこもりの親や当事者に元気になってもらうことである。仲間(自分と同じ経験をした人)にしかわからない心の状態を互いに出し合うことで、癒しや親の元気回復につなげようとしている。

会員の運営役職は、代表、副代表、会計、広報、相談役、記録係であり、ほとんどが当事者家族である。2021 年度からは、世話人を決め、全員が協力して運営に取り組んでいる。これらは、話し合いによって決まるのであるが、会員の高齢化によって、なかなか名乗り出る人がいない状況である。

現在は、通常の会員が約 20 家族、賛助会員(会の運営のアドバイスをしたり協力したりする人)が 2 人である。年齢層はかなり幅広く、ひきこもり当事者は学齢期～50 代(参加しているわけではなく、会員である人)、当事者家族は 30～90 代までになるが、多いのは 60 代後半から 70 代である。また、会員でなく様子見として月例会や定例会に参加している人からは、会費はとらないことにしている。

主な活動は、月例会やおとぎの森定例会の実施である。その他に会員相互による訪問活動や会報の発行、展示会、ひきこもりに関する交流会や研修会への参加などの活動を行っている。

月例会は、月 1 回第 2 日曜日の 13:30～16:30(13:00～世話人会)に高岡市博労公民館で行われている。参加資格は、ひきこもり当事者及びその家族やひきこもり経験者、支援者、共感者であり、今の段階では当事者と家族をわけることなく分かち合いの場を設けている。参加者のほとんどが会員の当事者家族であり、約 10 人～15 人が参加している。年齢層は 40 代～90 代と幅広いが、その多くが発足当時からの年配の固定されたメンバーである。主に月例会の内容自体は、とやま大地の会と同様、参加者が自分の想いを話すことが中心であり、講師を招くときも一言話す時間をとっている。しかし、「とやま大地の会」とは異なり、2 か月に 1 回奇数月の例会時に 1 人 500 円、当事者は 200 円で食事会も行っていた。また、現在はコロナウイルスの影響で分かち合い以外の食事会や展示会など他の活動ができない状態である。

おとぎの森定例会は、毎週水曜日 14:00～16:30 におとぎの森・森のふれあい館で行われている。この活動は、「つくしの会」発足当時からあるものではなく、当初借りていた一軒家が借りられなくなり、活動場所が当事者にとって足を運びにくい公民館(周辺にある公的建物などが理由で当事者にとって避けたい場所だった)へと移ってから、それを解消するためにも 2 つ目の居場所となる施設を借りた。しかしそこも閉鎖となり、おとぎの森での活

動が始まった。参加資格は月例会と同様で、参加者は約 5～10 人ほどである。そのほとんどがおとぎの森での活動開始から参加している会員の当事者家族であり、当事者は現時点で 1 人である。年齢層としては、家族は 30 代～70 代、当事者は 20 代である。定例会では月例会同様に、分かち合いが中心に行われているが、ストレス解消のストレッチや呼吸法を教えるカウンセラーの方を招いたり、毎回ではないが 90 代の会員の方がお茶会を開いたりしている。そして、ひきこもり体験者が数名で当事者会を行うこともある。また、定例会には毎回市の職員の方も参加していたり、高サポ(高岡地域若者サポートステーション)職員の方も時々参加していたりする。

会員相互による訪問活動とは、ひきこもり当事者の方と対面はできなくても家族会に参加する他の家族の方が訪問することで、家族以外の外の風、第三者の気配を入れることである。事例として、当事者がパソコンに興味をもち始めて使い方を家族に聞いてきたが、家の中には教えてあげられる人がおらず、家族会会員でパソコンに理解のある人が教えに行ったということがある。

展示会は、ひきこもり当事者や家族、その知人らが収集物や手芸品、絵、書、写真などを出展して開かれるものである。しかし、展示会を行うにもエネルギーが必要だったり、今年は新型コロナウイルスのこともあったりして現在は、中止している。

会報は、2 か月に 1 回月例会で配布されている。会報の作成は広報係が行い、主に「つくしの会」や他団体の活動予定、会の活動案内が書かれている。「とやま大地の会」とは異なっていて、発言者の意図を文字に起こすことが難しいという観点から月例会や定例会の様子は書かれていない。また、会報は会員だけでなく、市役所や関係団体、病院にも届けている。

「つくしの会」は、約 5 年前から行政と関係をもつようになり、そのころから市の職員の方が毎週水曜日の定例会にも訪れるようになった。また、「つくしの会」には富山県ひきこもり地域支援センターや病院などから紹介されてきた方が来ていたり、逆に市の自立支援に関する窓口を紹介し、そこで就業支援を受けたりするなど行政と信頼関係を築いている。2021 年度には、市にひきこもりの相談受付や具体的支援も行う福祉連携推進室が設置されたこともあり、家族会からの期待も寄せられている。

(7)「とやま大地の会」には、全 13 条からなる会則が存在する。内容としては「名称」、「事務局」、「目的」、「活動」、「会員」、「運営委員会」、「職務分担」、「総会」、「会計年度」、「会費」、「寄付及び助成金」、「会則の改定」、「会則に定めない事項について」などである。

(8)富山県ひきこもり対策協議会とは、富山県におけるひきこもり対策を総合的に推進するために設置されているもので、委員 10 人以内で構成される。協議会では①効果的なひきこもり対策の検討に関すること②ひきこもり対策に係る関係機関及び関係団体との連絡、調整に関すること③その他ひきこもり対策の推進に必要な事項に関するについて協議される。

(9)内容は更新されていくが、日常生活(衣食住・体調不良時・災害時)、地域(自治会・行事)、親せき、資産(土地・金銭・家屋)などに関する本人への伝達、親自身体が動くうちにやって

おくべきこと(不用品の整理・手間の軽減化・家財の長寿命化)などが挙げられている。

(10)「私が亡くなったら、子どもを誰に託せばいいの?」、「子どもの将来が心配でならない」という親たちの声が大きくなっていた 2018 年に、富山市育成会は、富山市から「親亡き後相談支援研究事業」を委託され、3 年間にわたって研究に携わり、勉強会を続ける中で、そういった活動を「松の木プロジェクト」と呼ぶようになった。

(11)2021 年 1 月月例会では掲示だけでなく、J さんが読み上げていた。項目は、①プライバシーの保護に配慮し、ここで話されたことは他では口外しない、②匿名での参加も可、③話したくないなら話さなくてもよい、④つらさや苦しみ比べをしない、⑤批判したり、論したり指導したりせず、対等な立場で参加する、⑥経過や状況をあれこれ詮索しない、⑦営業、布教、政治活動はお断り、⑧共感の気持ちを持って傾聴し合うというものであった。

(12)地域若者サポートステーションの愛称。働くことに悩みを抱えている 15 歳～49 歳までの方に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っている。

(13)就労継続支援とは、障害者総合支援法に基づくもので、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスのことである。就労継続支援には、就労継続支援 A 型と就労継続支援 B 型がある。A 型は雇用関係が発生し、賃金は給与として支払われ、対象が障害のある 18～65 歳(原則)である。B 型は雇用関係が発生せず、作業に対して工賃(手間賃)が支払われ、対象は障害のある方で年齢制限はない。

参考文献・URL

- ・浅田(梶原)彩子, 2010, 「ひきこもり家族会と家族の認知変容」『奈良女子大学社会学論集』17: 189-207
- ・石川良子, 2016, 「『ひきこもり』支援の展開：地方への広がりに着目して」『松山大学論集』28(3): 75-95
- ・内田充範, 2019, 「ひきこもり支援における環境調整としての家族再構築と継続的カウンセリングの重要性」『山口県立大学学術情報』12: 1-11
- ・川北稔, 2019, 「ひきこもり状態にある人の高齢化と『8050 問題』生活困窮者相談窓口の調査結果から」『愛知教育大学研究報告人文・社会科学編』68: 125-133
- ・川乗賀也・早坂春香・相良陽一郎, 2019, 「ひきこもり家族教室による当事者への間接的支援の効果」『千葉商大紀要』57(1): 1-10
- ・工藤宏司, 2018, 「『ひきこもり』と家族の関係史——言説とその変容——」古賀正義・石川良子編『ひきこもりと家族の社会学』世界思想社, 11-43
- ・久保浩明, 2019, 「ひきこもり者の家族を対象とした介入に関する研究動向と課題」『九州大学総合臨床心理研究』10: 69-76
- ・利根川健, 2021, 「セルフヘルプ・グループが達成する相互行為秩序——『共同体の物語』が参照・共有困難なグループを事例として——」『年報社会学論集』34: 155-166
- ・野口裕二, 2002, 『物語としてのケア——ナラティブ・アプローチの世界へ——』医学書院
- ・畠中雅子, 2012, 『高齢化するひきこもりのサバイバルライフプラン——親亡き後も生きのびるために——』近代セールス社

- ・KHJ 全国ひきこもり家族会連合会（特定非営利活動法人）, 2021, 「KHJ 全国大会」(<https://www.khj-h.com/about/khj-convention/> 2021 年 11 月 30 日取得)
- ・厚生労働省, 2021, 「地域若者サポートステーション」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/saposute.html 2021 年 11 月 30 日取得)
- ・厚生労働省, 2021, 「ひきこもり対策推進事業」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html 2021 年 11 月 30 日取得)
- ・厚生労働省, 2021, 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000006i6f-img/2r985200000006i7x.pdf> 2020 年 3 月 2 日取得)
- ・内閣府, 2010, 「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する調査)」(https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf_index.html 2020 年 3 月 2 日取得)
- ・内閣府, 2016, 「若者の生活に関する調査報告書」(<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/h27/pdf-index.html> 2020 年 3 月 2 日取得)

取得)

・内閣府, 2019, 「生活状況に関する調査」

(<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/life/h30/pdf-index.html> 2020 年 3 月 2 日取得)

・富山県, 2021, 「富山県ひきこもりに関する実態調査」

(<https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/iryou/kj00022164.html> 2021 年 11 月 30 日取得)

・富山県心の健康センター, 2021, 「富山県心の健康センター」

(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html 2021 年 11 月 30 日取得)

・富山 YMCA, 2021, 「富山 YMCA とは」

(<https://www.toyamaymca.org/ymca/index.html> 2021 年 11 月 30 日取得)

・ひきこもり家族自助会「とやま大地の会」, 2021, 「ひきこもり家族自助会『とやま大地の会』」 (<https://toyamadaichinokai.com/> 2021 年 11 月 30 日取得)

・福祉医療機構(独立行政法人), 2021, 「就労継続支援 A 型(雇用型)」

(<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/handbook/service/c078-p02-02-Shogai-21.html> 2021 年 11 月 30 日取得)

・福祉医療機構(独立行政法人), 2021, 「就労継続支援 B 型(非雇用型)」

(<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/handbook/service/c078-p02-02-Shogai-22.html> 2021 年 11 月 30 日取得)

・豊芯会(社会福祉法人), 2018, 「ピアサポートの活用を促進するための事業者向けガイドライン」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000521819.pdf> 2021 年 11 月 30 日取得)

参考冊子

- ・『ひきこもりと向き合う——家族へのヒント——』（「社会的ひきこもり家族自助会とやま大地の会」会員・代表 山岡和夫、協力 家族会「つくしの会」会員・「富山県ひきこもり地域支援センター」スタッフ，2013）
- ・富山県厚生部健康課，2020，「ひきこもり支援に取り組む機関ガイド」
- ・富山市手をつなぐ育成会（細川瑞子・青木誠之助・浅岡美和子）、協力 富山県手をつなぐ育成会，2021，「親から地域社会へのバトンタッチ——松の木プロジェクト——」